

田原本町
小中学校施設再配置基本計画

令和4年3月

田原本町

田原本町小中学校施設再配置基本計画

目次

I. はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 上位関連計画	4
II. 田原本町の学校・幼稚園の現状.....	6
1. 学校・幼稚園の立地環境	6
2. 住民アンケートの実施（令和2年度）	26
3. 住民ワークショップの実施（令和2年度）	30
4. 住民説明会の実施（令和3年度）	32
5. 幼稚園・小中学校をとりまく課題.....	33
III. 田原本町小中学校施設再配置基本計画	35
1. 再配置検討の前提.....	35
2. 理念・目指すべき教育環境.....	36
3. 小中学校施設再配置の基本方針.....	36
4. 再配置パターンの検討.....	38
IV. 田原本町小中学校施設再配置の推進に向けて	46

I. はじめに

1. 背景と目的

人口減少と少子高齢化が全国的に進行する中、田原本町（以下、本町とします）においても子どもの数は減少を続けており、学校教育の目的及び目標をより良く実現していくために教育環境を改善すべき小規模な学校・幼稚園となっている地域があります。このような状況の中、田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会（以下、検討委員会とします）は、平成 27（2015）年 8 月に教育委員会より、「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方について諮問を受けました。

これを受けて、同年 8 月より平成 28（2016）年 12 月にわたり計 7 回の検討委員会を開催し、本町の学校・幼稚園の適正な規模を提言するにあたって、町内でも小規模化が進行している小学校・中学校・幼稚園の視察を行い、審議を重ねてきました。審議では、子どもたちの教育環境がより良いものとなることを前提に、さまざまな観点から町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化について検討を行い、平成 29（2017）年 1 月「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）」（以下、答申とします）として答申されました。

令和 2 年度においては、生徒、保護者へのアンケート調査や住民ワークショップを開催し、今後の再配置の基本的な考え方を示した「田原本町小中学校施設再配置基本計画素案」を策定し、継続して令和 3（2021）年度において小学校の再配置パターンの比較評価結果や今後の課題について住民説明会で説明、さらに有識者会議、庁内検討会議で検討案を諮りつつ修正・検討を重ねながら、「田原本町小中学校施設再配置基本計画」（以下、本計画）をとりまとめました。

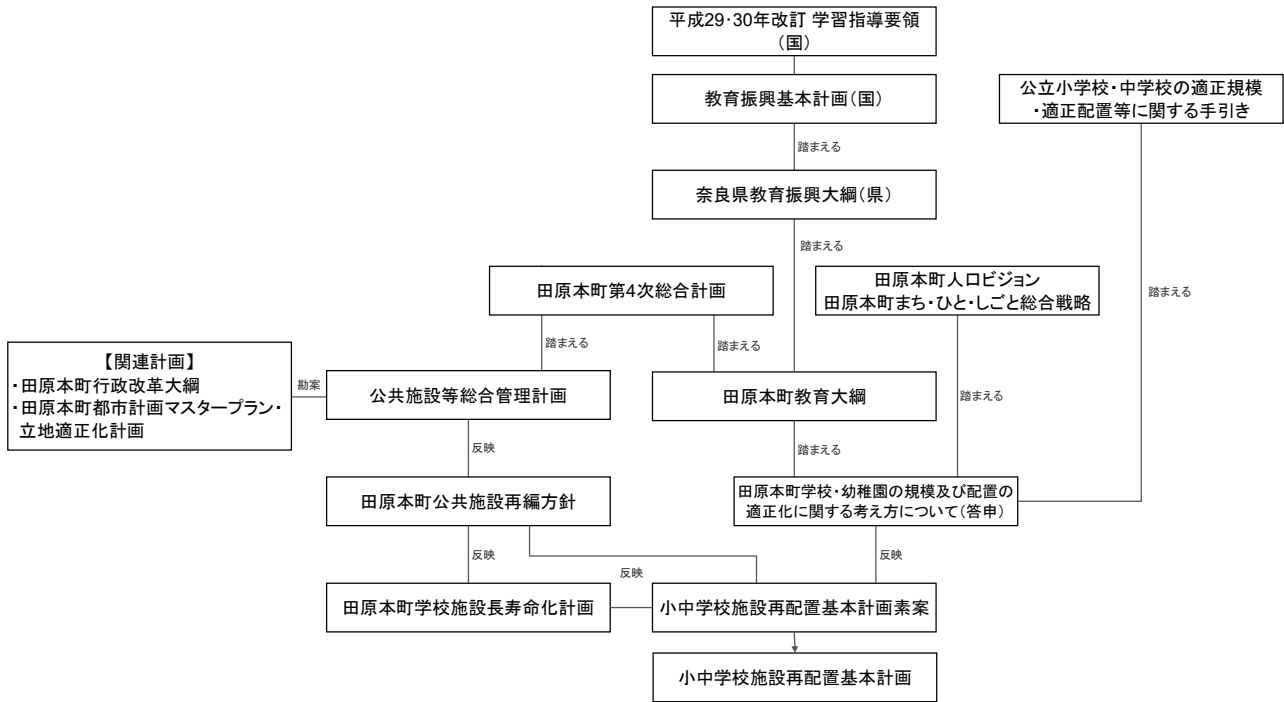
【再配置基本計画策定過程】

時 期	取組事項
平成 27（2015）年度 ～平成 28（2016）年度	「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について」答申 ・町内でも小規模化が進行している小学校・中学校・幼稚園の視察 ・検討委員会の開催
令和 2（2020）年度	「田原本町小中学校施設再配置基本計画素案」策定 ・生徒・保護者へのアンケート調査の実施 ・住民ワークショップの開催 ・再配置基本方針の設定
令和 3（2021）年度	「田原本町小中学校施設再配置基本計画」策定 ・再配置パターンの比較評価 ・住民説明会の開催（5 地区） ・有識者会議の開催（3 回） ・庁内検討会議の開催（2 回）

2. 計画の位置付け

本計画案は、上位関連計画である「田原本町第4次総合計画」「公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、「教育基本計画」「田原本町教育大綱」「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）」「小中学校施設再配置基本計画素案」を踏まえながら策定します。関連する計画は以下の図表に示すものが挙げられます。

【小中学校施設再配置基本計画の位置付け】



【関連計画の整理】

名称	概要
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き (平成 27 (2015) 年 1 月 27 日)	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたもの。
平成 29・30 年改訂 学習指導要領 (平成 29 (2017) 、 30 (2018) 年)	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等が改訂されました。 改訂では“生きる力”を掲げ、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することなどが盛り込まれています。 小学校：令和 2 (2020) 年度～、中学校：令和 3 (2021) 年度～、高等学校：令和 4 (2022) 年度～、幼稚園は平成 30 (2018) 年度に新しい幼稚園教育要領がスタートし、特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されることとなっています。

名 称	概 要
<p>教育振興 基本計画 (平成 30 (2018) 年 6 月 15 日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法の理念を踏まえ、令和 12 (2030) 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。 ・「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの五つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定するとともに、五つの基本的な方針に沿って、平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間における教育政策の目標、目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、目標を実現するために必要となる施策群を示しています。
<p>奈良県 教育振興大綱 (平成 28 (2016) 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て家庭を取り巻く環境の多様化・複雑化を背景に規範意識低下などの諸問題が発生したことを背景に、県の教育の現状と課題を踏まえ、「育人」の基本理念と目指す人間像の実現を図り、県の教育の課題に応じた教育のあり方を示すことを目的に策定しています。
<p>田原本町 教育大綱 (平成 29 (2017) 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画における教育、学術、文化等に関する政策目標を踏まえ、本町の教育の目標や施策の根本的な方針を定めることを目的に策定しています。 ・「子育ての願いをかなえるまちづくり」「潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり」を基本目標として定めています。
<p>田原本町学校・幼稚園の 規模及び配置の適正化に 関する考え方について (答申) (平成 29 (2017) 年 1 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 (2015) 年 8 月に教育委員会より「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方について諮問を受け、これに対して検討委員会を開催し、田原本町の学校・幼稚園の適正な規模の提言に向けた審議を行いました。 ・答申では、適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合は統廃合等も視野に入れた検討を進める必要があり、また、適正な規模を上回る場合は通学・通園区域の変更や町全体の校区・園区の見直し等も視野に入れた検討が必要とする考え方を明示しています。

3. 上位関連計画

上位関連計画について、各計画における本町の方針・施策等を整理・把握し、本計画案の策定に反映しました。

(1) 田原本町第4次総合計画後期基本計画（令和4（2022）年3月）

平成29（2017）年に策定された第4次総合計画では、「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」を将来像として、6つの基本目標の取組により、まちづくりを進めてきました。後期基本計画では、これまで推進された前期基本計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、まちの将来像、将来土地利用を定めています。

【まちの将来像】

2 まちの将来像

第4次総合計画では、本町の特性・課題、基本理念を踏まえ、まちの将来像を次のとおり定めており、引き続きこの将来像に向けた各種施策を展開していきます。

子どもから高齢者まで
誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち
たわらもと



〈将来土地利用図〉

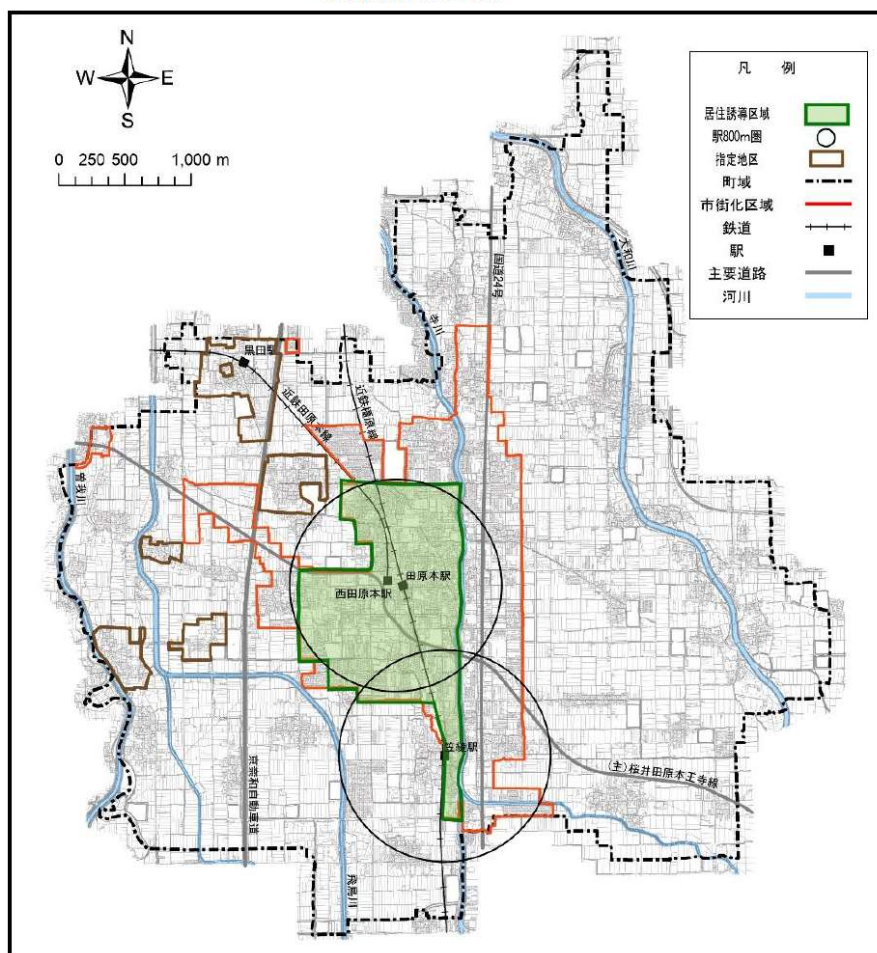


出所)「田原本町第4次総合計画後期基本計画（令和4年（2022）年3月）」

(2) 田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成 31（2019）年 4 月）

本計画では立地適正化計画について述べられており、「2-3 課題解決の為の施策・誘導方針（ストーリー）」では「商・住・工」の3つの分類で方針を記載しています。特に、「住」居住誘導区域における生活サービス施設の充実を目指していることから、今後の教育施設のあり方も本方針の考え方を踏まえた内容を検討していくことが必要と考えます。

<居住誘導区域>



出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成 31（2019）年 4 月）」

(4) 公共施設等総合管理計画（改訂版）（令和 4 年（2022）年 3 月）

本計画では、町の保有する公共施設（建物・インフラ施設）について、将来の人口動態や財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から公共施設の維持管理、中長期的な修繕・更新の考え、有効活用等、今後の公共施設等のあり方について定めることを目的に策定しています。

(5) 田原本町学校施設長寿命化計画（平成 31（2019）年 3 月）

本計画では、町の学校施設・設備について、財政負担の縮減・平準化を図りながら、安全・安心で多様な教育環境を継続的に確保することを目的に、更新・改修および維持保全の中長期的な計画を策定しています。

Ⅱ. 田原本町の学校・幼稚園の現状

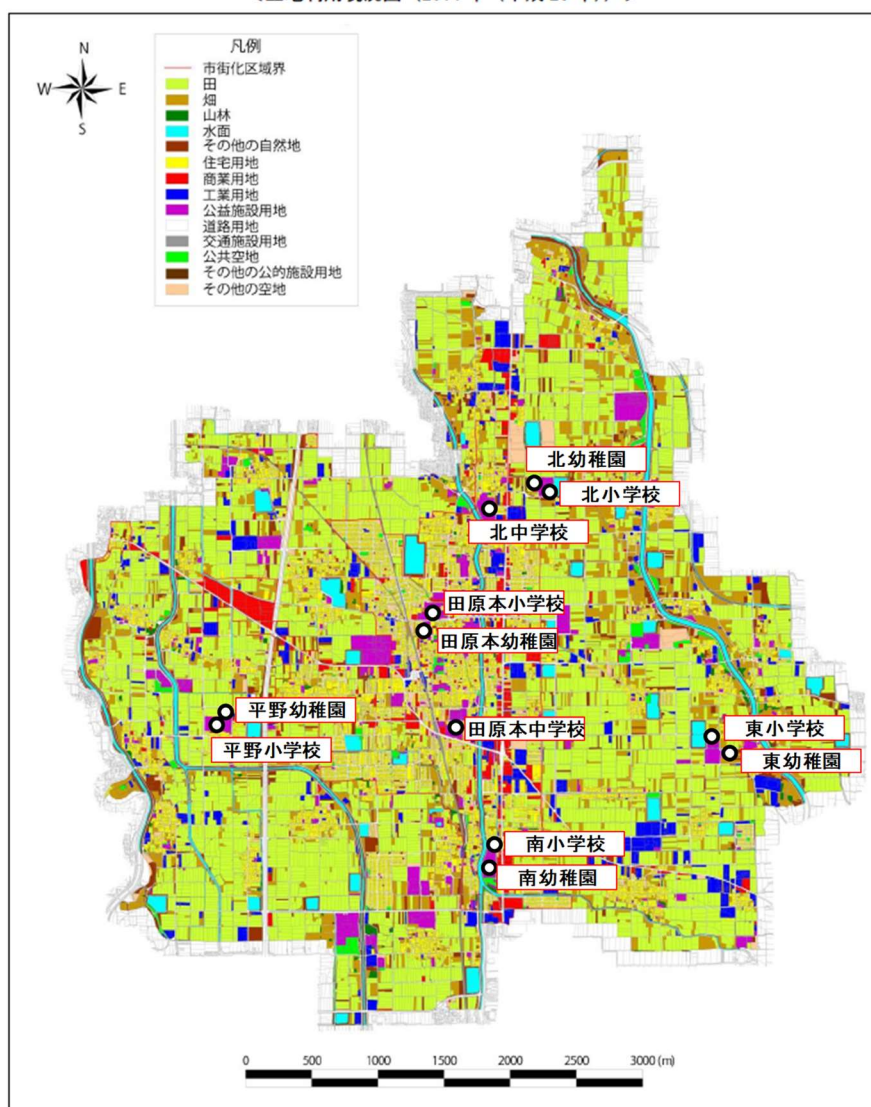
1. 学校・幼稚園の立地環境

(1) 土地利用現況等

平成 26 (2014) 年に実施された都市計画基礎調査における土地利用別面積を見ると、町内に存在する土地のうち、38.6%が都市的土地利用、61.4%が自然的土地利用となっています。また、同年の土地利用状況図からは、現在公共施設として使用している土地以外の公用地が小規模で点在しています。併せて、市街化区域内の未利用地の現況結果では、市街化区域内に大きく 4 か所の地区があります。

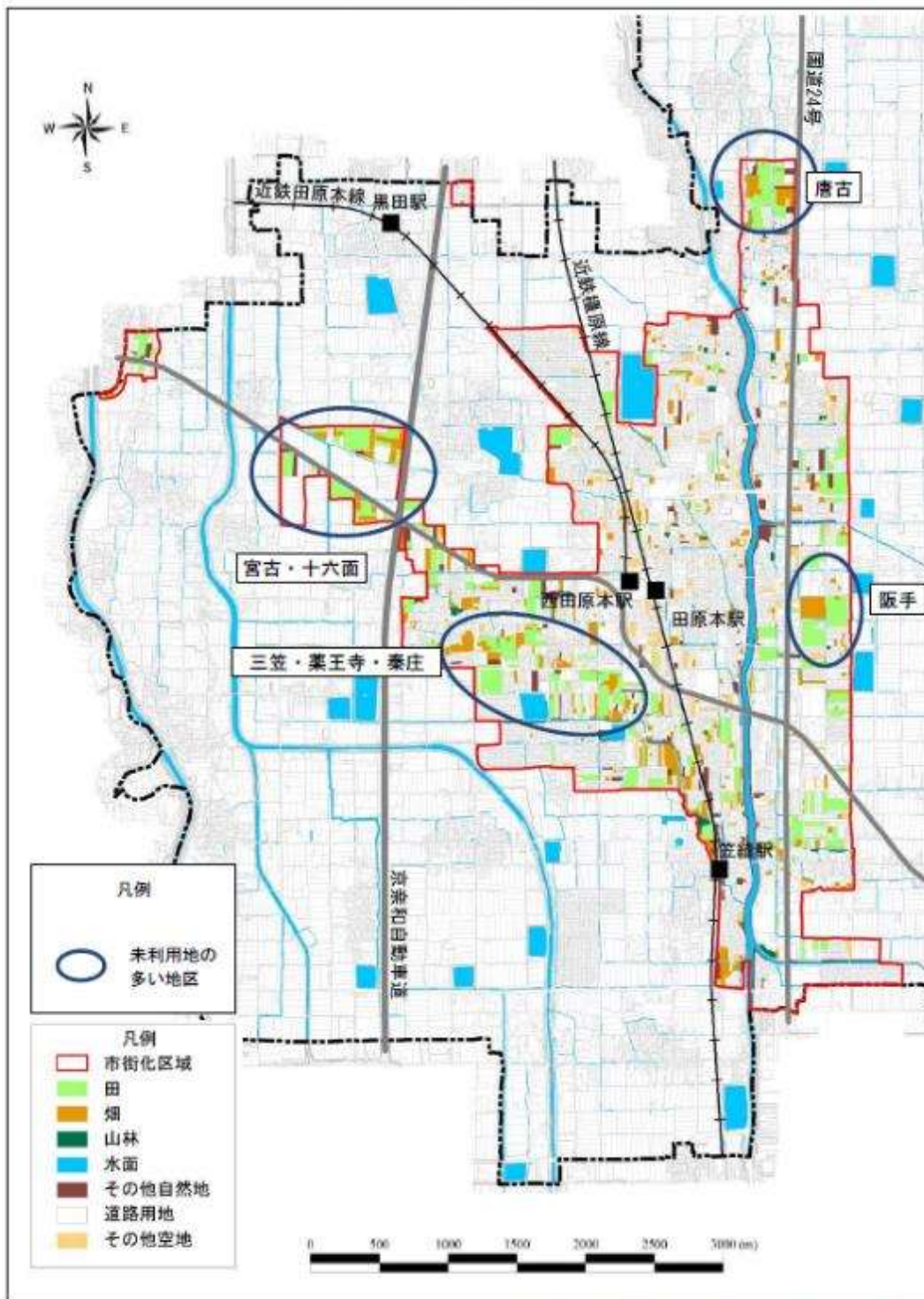
各校園の立地環境としては、東小学校、北小学校、平野小学校、東幼稚園、北幼稚園、平野幼稚園は市街化調整区域に該当します。

<土地利用現況図 (2014 年 (平成 26 年)) >



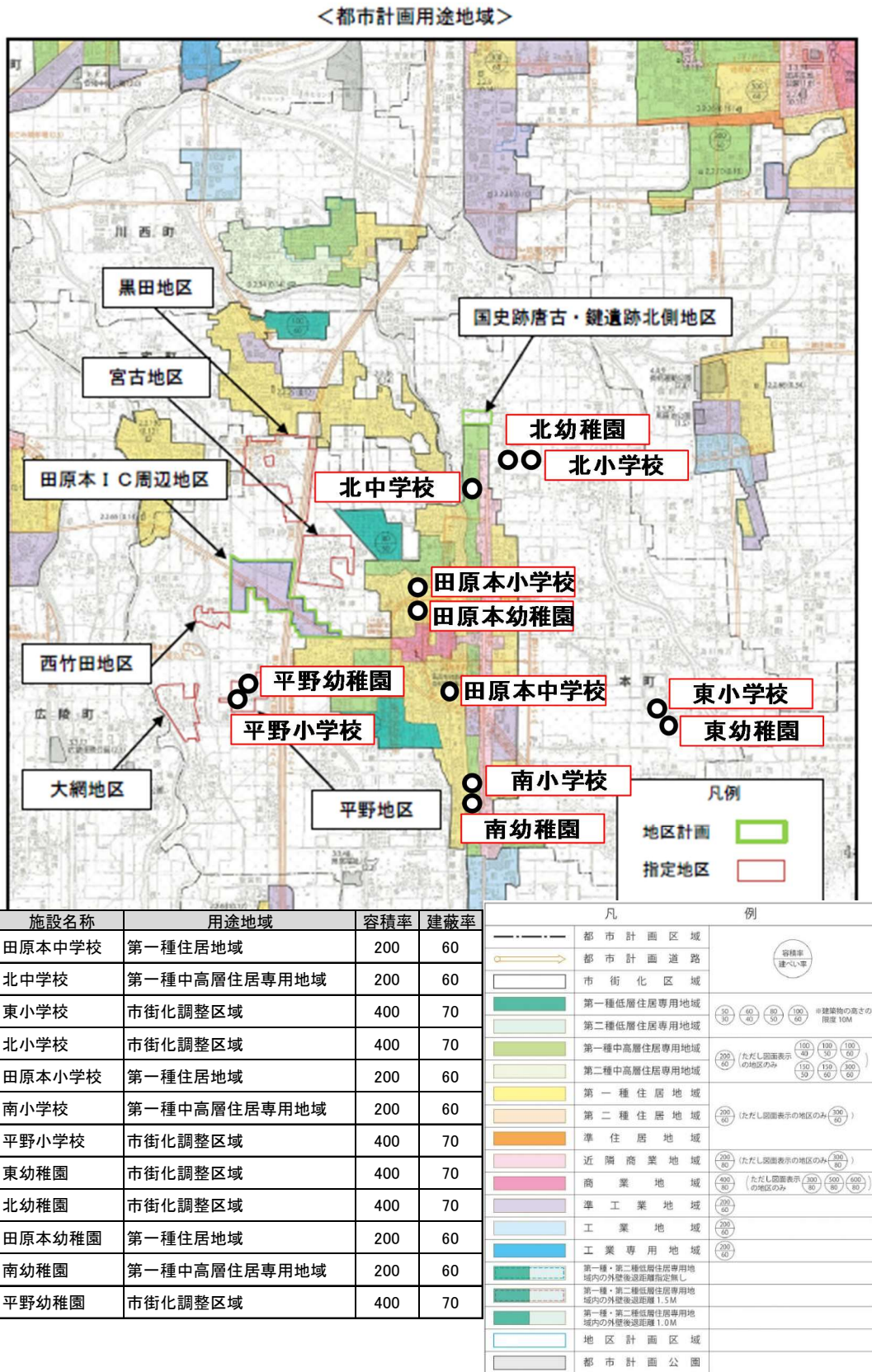
出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画 (平成 31 (2019) 年 4 月)」より作成

<市街化区域内の未利用地の現況>



資料：都市計画基礎調査（2014年度（平成26年度））

出所）「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画（平成31（2019）年4月）」



出所)「田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画 (平成 31 (2019) 年 4 月)」

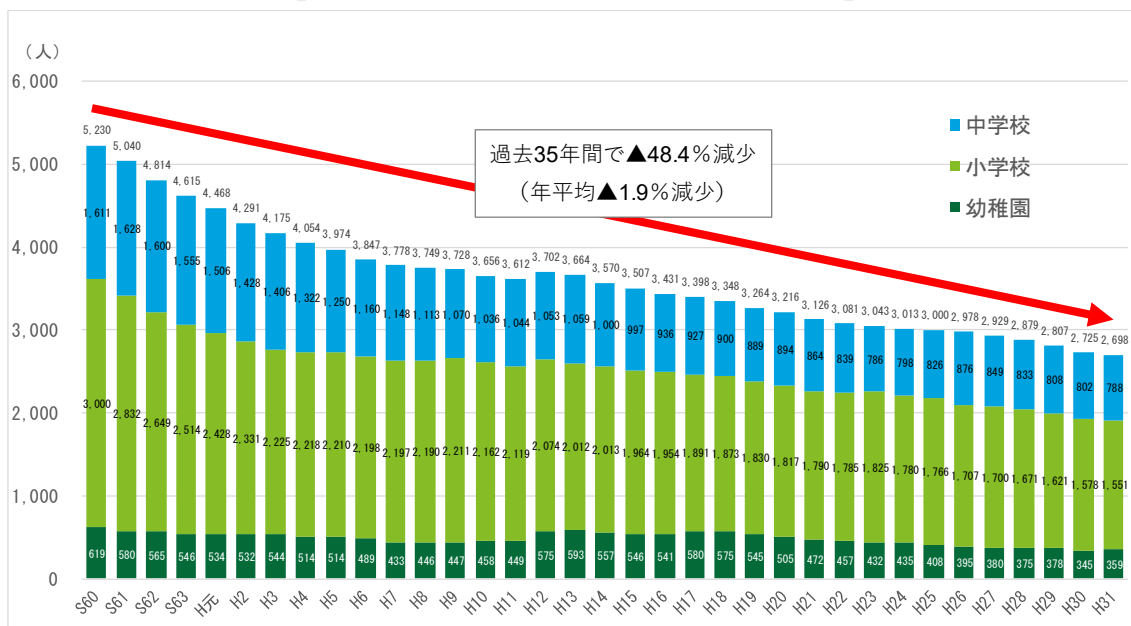
(2) 園児、児童生徒と学校の現状

令和1(2019)年時点において、田原本町には中学校2校、小学校5校、幼稚園5園があり、中学校の生徒数は788人、小学校の児童数は1,551人、幼稚園の園児数は359人となっています。そのうち特別支援学級生徒数は17人、児童数は46人となっています。

学級数は中学校が26学級、小学校が75学級、幼稚園が22学級であり、そのうち特別支援学級数は中学校で5学級、小学校で16学級となっています。

田原本町の園児児童生徒数を35年間の推移状況で見ると、昭和60(1985)年の5,230人から徐々に減少し、過去35年間で2,532人(約48.4%)減少しています。

【学校基本調査における園児児童生徒数推移】



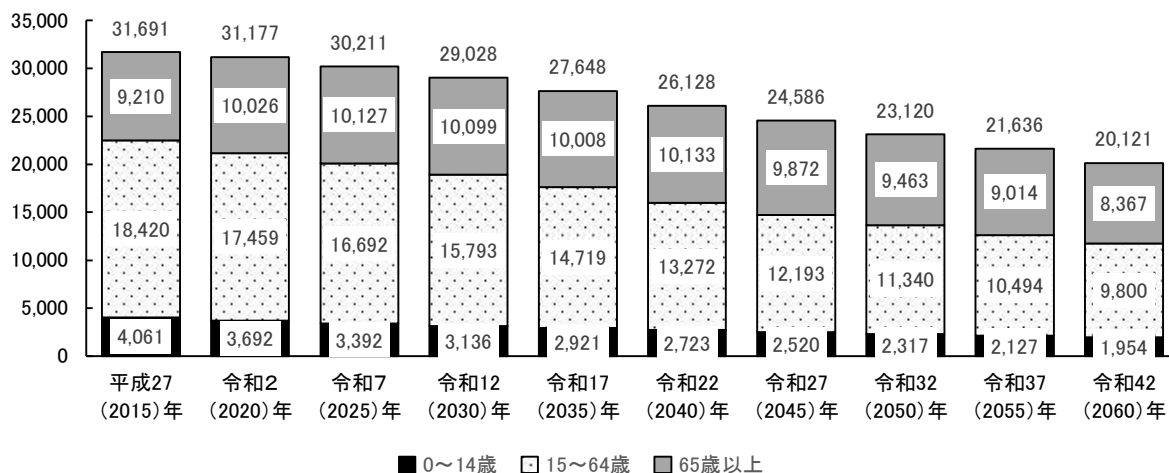
	園児児童生徒数 (人)		増減率 (%)	
	S60 (1985) 年	令和1 (2019) 年	1985-2019年比 (35年間の増減率)	単年平均
中学校	1,611	788	▲ 51.1	▲ 2.1
小学校	3,000	1,551	▲ 48.3	▲ 1.9
幼稚園	619	359	▲ 42.0	▲ 1.6
合計	5,230	2,698	▲ 48.4	▲ 1.9

(3) 園児、児童生徒数の今後の動向

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、令和2年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計しています。総人口はこのままの状況では令和2（2020）年31,177人が40年後の令和42（2060）年には20,121人へと減少する見込みです。

園児、児童生徒数に関連する0歳～14歳をみると令和2（2020）年3,692人が40年後の令和42（2060）年には1,954人と47%減少する見込みです。

【学校区別の人口推移（推計）】



* 「田原本町人口ビジョン（令和4年（2022）年3月）」より、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠した推計。

(4) 学級数と平均生徒数、児童数、園児数

① 中学校

中学校の生徒数は、町全体では減少傾向にあり、平成22（2010）年度と令和1（2019）年度における10年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

【中学校生徒数の比較（平成22（2010）年度、令和1（2019）年度）】

施設名	生徒数 (うち特別支援学級生徒数)		1学級あたりの平均生徒数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
田原本中学校	521 (10)	565 (14)	30	30
北中学校	318 (3)	223 (3)	32	32
合計	839 (13)	788 (17)	-	-

※1 学級あたりの平均生徒数は、特別支援学級の生徒を含む。

【中学校学級数の比較（平成22（2010）年度、令和1（2019）年度）】

施設名	通常学級数 （うち特別支援学級数）		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
田原本中学校	18(3)	19(4)	6	6～7
北中学校	10(1)	7(1)	3～4	2～3
合計	28(4)	26(5)	-	-

※1 学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

②小学校

小学校の児童数は、町全体では減少傾向にあり、平成22（2010）年度と令和1（2019）年度における10年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

【小学校児童数の比較（平成22（2010）年度、令和1（2019）年度）】

施設名	児童数 （うち特別支援学級生徒数）		1学級あたりの平均児童数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
東小学校	119(6)	89(3)	14	10
北小学校	229(6)	202(10)	18	18
田原本小学校	734(4)	539(14)	27	24
南小学校	359(11)	364(10)	22	22
平野小学校	344(8)	357(9)	21	26
合計	1785(35)	1551(46)	-	-

※1 学級あたりの平均児童数は、特別支援学級の生徒を含む。

【小学校学級数の比較（平成22（2010）年度、令和1（2019）年度）】

施設名	通常学級数 （うち特別支援学級数）		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
東小学校	9(3)	9(3)	1～2	1～2
北小学校	13(4)	12(3)	2～3	2
田原本小学校	27(2)	23(4)	4～5	3～4
南小学校	17(4)	17(4)	2～3	2～3
平野小学校	17(3)	14(2)	2～3	2～3
合計	83(16)	75(16)	-	-

※1 学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

③幼稚園

幼稚園の園児数は、町全体では減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年度と令和 1 (2019) 年度における 10 年間の推移比較においても、以下の様に減少傾向が見受けられます。

【幼稚園園児数の比較 (平成 22 (2010) 年度、令和 1 (2019) 年度)】

施設名	園児数		1学級あたりの平均園児数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
東幼稚園	23	15	8	8
北幼稚園	62	46	21	15
田原本幼稚園	176	136	22	19
南幼稚園	98	72	16	14
平野幼稚園	98	90	20	18
合計	457	359	-	-

【幼稚園学級数の比較 (平成 22 (2010) 年度、令和 1 (2019) 年度)】

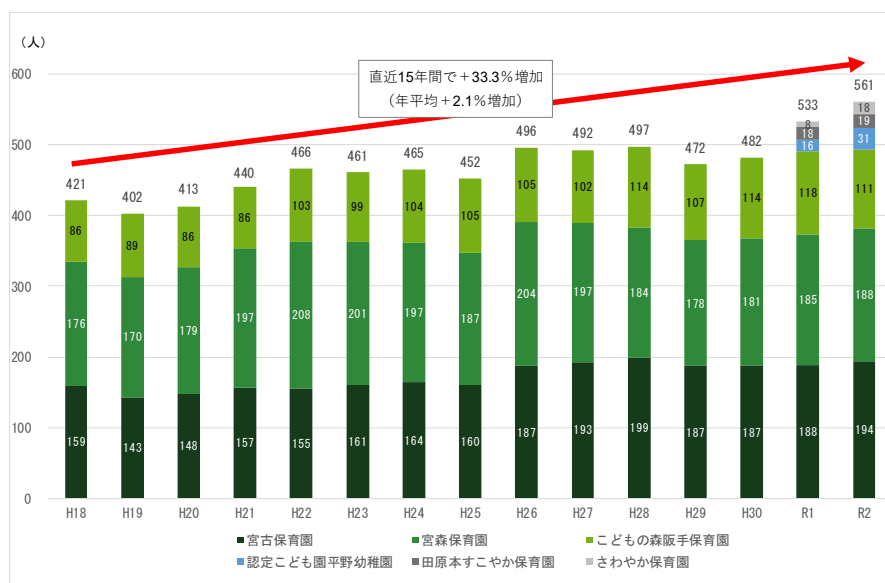
施設名	学級数		1学年あたりの平均学級数	
	平成22年度	令和1年度	平成22年度	令和1年度
東幼稚園	3	2	2	1
北幼稚園	3	3	2	2
田原本幼稚園	8	7	4	4
南幼稚園	6	5	3	3
平野幼稚園	5	5	3	3
合計	25	22	-	-

④保育園

本町には民間保育園が5施設（「宮森保育園」、「宮古保育園」、「こどもの森阪手保育園」、「田原本すこやか保育園」、「さわやか保育園」）あり、これに加えて、令和1（2019）年度からは「平野幼稚園」が幼稚園型認定こども園として運営しています。また令和3（2021）年度から「田原本幼稚園」も幼稚園型認定こども園として開園しています。

保育園の利用者数は561人（令和2（2020）年4月時点）あり、直近15年間（平成18（2006）年-令和2（2020）年比）で33.3%増加しています。

【保育園の利用者数の推移】



* 令和2（2020）年（4月時点データ）を除き、いずれも5月時点のデータを掲載。
 * 0～5歳の保育標準時間、保育短時間の利用者数の合計を掲載。
 * 令和元年以降は認定こども園平野幼稚園のデータを合算し掲載。

⑤小学校区別未就学予定数

現時点での小学校就学予定者数は、東小学校区が最も少なく、次いで北小、南小の順となっています。

【小学校就学予定者数】

小学校区	年齢（単位：人）							合計
	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	
田原本小学校	42	94	83	105	109	79	86	598
東小学校	3	6	5	2	11	6	11	44
南小学校	15	38	59	38	58	61	58	327
北小学校	7	16	18	24	28	24	36	153
平野小学校	24	55	67	61	59	56	43	365
総計	91	209	232	230	265	226	234	1487

（出所：田原本町 令和4（2022）年度小学校就学予定者調 令和3（2021）年9月）

(3) 学校区ごとの園児・児童数・生徒数及び学級数の推計値（令和 7（2025）～令和 22（2040）年）

<学校の適正規模>

学校教育法施行規則で標準的な学級数を定めており、小学校 12～18 学級（1 学年 2～3 学級）、中学校 12～18 学級（1 学年 4～6 学級）と規定しています。

尚、奈良県の複式学級基準が、小学校 2 学年の合計が 14 人以下、（1 年を含む学年は 6 人）、中学校は 8 人以下となっています。

以下、表に示す小学校の学級数の推計値は 1 学級 30 人、中学校は 40 人として試算しています。

・・・小規模校(幼稚園、小学校1学級、中学校は3学級以下が発生している場合)

・・・複式学級(小学校:2学年の合計が16人以下、中学校:2学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学年以下の学校)

■東小学校・東幼稚園								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3歳児学級	4	1	4	1	4	1	3	1
4歳児学級	4	1	4	1	4	1	3	1
5歳児学級	4	1	4	1	4	1	3	1
幼稚園学級数	3		3		3		3	
小学1年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学2年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学3年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学4年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学5年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学6年	8	1	8	1	7	1	7	1
小学校学級数	6		6		6		6	

* 東幼稚園は令和 3 年度から休園しています

■北小学校・北幼稚園								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3歳児学級	12	1	11	1	10	1	10	1
4歳児学級	12	1	11	1	10	1	10	1
5歳児学級	12	1	11	1	10	1	10	1
幼稚園学級数	3		3		3		3	
小学1年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学2年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学3年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学4年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学5年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学6年	24	1	21	1	20	1	19	1
小学校学級数	6		6		6		6	

■田原本小学校・田原本幼稚園								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3歳児学級	37	2	33	2	31	2	29	2
4歳児学級	37	2	33	2	31	2	29	1
5歳児学級	37	2	33	2	31	2	29	1
幼稚園学級数	6		6		6		4	
小学1年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学2年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学3年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学4年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学5年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学6年	71	3	64	3	60	2	56	2
小学校学級数	18		18		12		12	

■南小学校・南幼稚園								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3歳児学級	25	2	23	2	21	2	20	1
4歳児学級	25	1	23	1	21	1	20	1
5歳児学級	25	1	23	1	21	1	20	1
幼稚園学級数	4		4		4		3	
小学1年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学2年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学3年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学4年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学5年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学6年	48	2	43	2	40	2	38	2
小学校学級数	12		12		12		12	

■平野小学校・平野幼稚園								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3歳児学級	23	2	21	2	19	1	18	1
4歳児学級	23	1	21	1	19	1	18	1
5歳児学級	23	1	21	1	19	1	18	1
幼稚園学級数	4		4		3		3	
小学1年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学2年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学3年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学4年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学5年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学6年	44	2	40	2	37	2	35	2
小学校学級数	12		12		12		12	

■田原本中学校								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中学1年	145	4	130	4	122	4	114	3
中学2年	145	4	130	4	122	4	114	3
中学3年	145	4	130	4	122	4	114	3
中学校学級数	12		12		12		9	
■北中学校								
	2025年		2030年		2035年		2040年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中学1年	61	2	55	2	51	2	48	2
中学2年	61	2	55	2	51	2	48	2
中学3年	61	2	55	2	51	2	48	2
中学校学級数	6		6		6		6	

(4) 学校・幼稚園の変遷

本町における昭和 31 (1956) 年度の学校・幼稚園数は、小学校 8 校、中学校 2 校 (うち 1 校は天理市との組合立中学校)、幼稚園 6 園でした。その後の人口の変化により、昭和 56 (1981) 年度には小学校 5 校、中学校 2 校、幼稚園 5 園となりました。

学校の統合は、昭和 36 (1961) 年度に千代小学校と多小学校が統合された南小学校、昭和 40 (1965) 年度に千代保育所と多保育所が統合された南幼稚園を最後に実施されていません。また、中学校では、生徒数の増加を受け、昭和 56 (1981) 年度に田原本中学校から分離し、北中学校が開校しました。幼稚園は現在、東幼稚園が休園し、2 幼稚園、2 認定こども園となっています。

【中学校の変遷】

昭和 31 年度	昭和 32 年度	昭和 33 年度	昭和 34 年度	…	昭和 56 年度	昭和 57 年度	…	令和 3 年度
田原本中学校			田原本中学校					
式上中学校 (組合立)								
						北中学校		

【小学校の変遷】

昭和 31 年度	昭和 32 年度	昭和 33 年度	昭和 34 年度	昭和 35 年度	昭和 36 年度	昭和 37 年度	…	令和 3 年度
為川小学校						東小学校		
法貴寺小学校			北小学校					
唐古小学校								
田原本小学校		田原本小学校						
都小学校								
千代小学校					南小学校			
多小学校								
平野小学校								

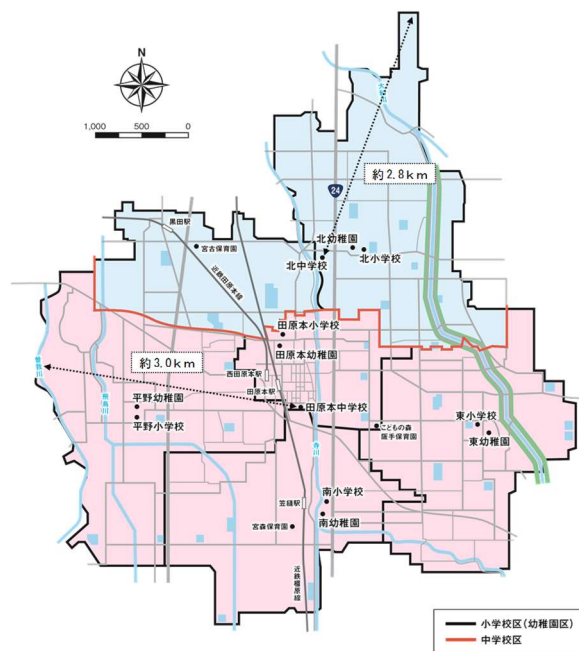
【幼稚園の変遷】

昭和 31 年 度	昭和 32 年 度	…	昭和 37 年 度	昭和 38 年 度	昭和 39 年 度	昭和 40 年 度	…	令和 1 年度	…	令和 3 年度
為川幼稚園						東幼稚園			休園	
法貴寺幼稚園				北幼稚園						
唐古幼稚園										
田原本幼稚園		田原本幼稚園							認定こども園田原本幼稚園	
都幼稚園										
千代保育所						南幼稚園				
多保育所										
平野幼稚園								認定こども園平野幼稚園		

(5) 通学・通園区域

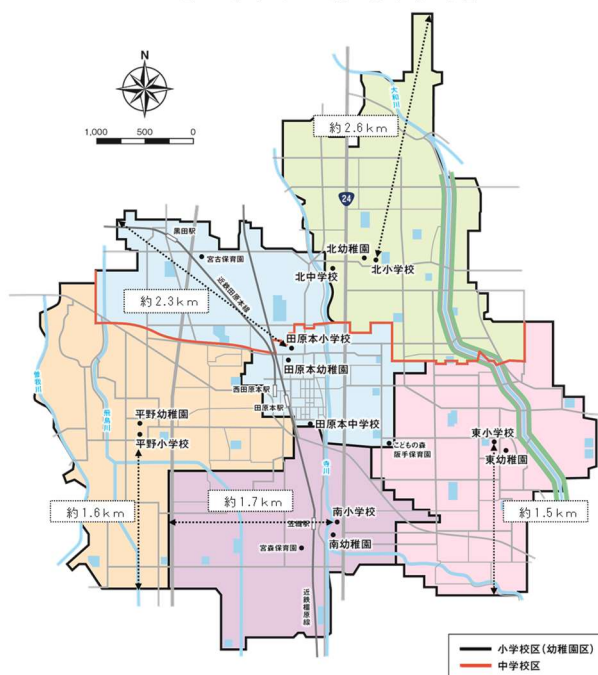
田原本町の中学校における通学距離は、直線距離で約3km以内となっています。国が示している標準の通学距離「中学校で6km以内」と比較すると、適正な通学距離の範囲内にあります。

【中学校区】



また、田原本町の小学校・幼稚園における通学・通園距離は、直線距離で約3km以内となっています。国が示している標準の通学距離「小学校で4km以内」と比較すると、適正な通学・通園距離の範囲内にあります。

【小学校区（幼稚園区）】



(6) 建物の状況

① 中学校

■ 田原本中学校

主たる用途(校舎・体育館)を供する建物の延床面積は7,873㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築60年が経過しています。

平成30(2018)年3月に実施した劣化状況調査*の結果は下表の通りです。建物別では「6号棟(南館)」が最も劣化している状況にあり、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備においてC評価(広範囲に劣化)となっています。

また、田原本中学校においては令和元(2019)年7月に給食棟が建設されました。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根 上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備	
田原本中学校	1号棟(北館)	RC	1,933	1960	60	旧耐震	済	A	C	C	C	C	45
田原本中学校	4号棟(本館)	RC	1,263	1961	59	旧耐震	済	A	C	C	C	C	45
田原本中学校	6号棟(南館)	RC	1,251	1963	57	旧耐震	済	B	C	C	C	C	43
田原本中学校	16号棟	RC	175	1983	37	新耐震	不要	C	C	B	B	C	58
田原本中学校	19号棟	RC	870	1997	23	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
田原本中学校	20号棟(屋内運動場)	RC	1,560	1998	22	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
田原本中学校	給食棟	S	474	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—
田原本中学校	配膳棟	S	64	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—

* 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29(2017)年)」の評価基準に基づき5つの部位について評価。評価結果は、「A:概ね良好、B:部分的に劣化、C:広範囲に劣化、D:早急に対応する必要あり」の4段階で区分。健全度は100点満点で算出し、数値が低いほど劣化している状況を示します。

【田原本中学校 給食棟全景(田原本町HPより掲載)】



■北中学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は6,309㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築39年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（南館）」「10号棟」が最も劣化している状況にあり、「1号棟（南館）」においては屋根・屋上がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

また、北中学校においては令和元（2019）年7月に給食棟が建設されました。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		
北中学校	1号棟(南館)	RC	1,169	1981	39	旧耐震	不要	D	C	C	B	B	46
北中学校	2号棟(屋内運動場)	S	1,046	1981	39	旧耐震	済	B	B	C	B	B	62
北中学校	8号棟 9号棟(西館・北館)	RC	2,932	1981	39	旧耐震	済	C	C	C	B	B	49
北中学校	10号棟	RC	410	1981	39	旧耐震	不要	D	C	C	B	B	46
北中学校	給食棟(配膳棟舎)	S	335	2019	1	新耐震	不要	—	—	—	—	—	—

【北中学校 給食棟全景（田原本町HPより掲載）】



②小学校

■東小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は3,964㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築44年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（本館）」「2号棟3号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、ともに機械設備がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備		
東小学校	1号棟(本館)	RC	1,182	1963	57	旧耐震	済	A	A	C	C	D	59
東小学校	2号棟 3号棟 (北館)	RC	249	1963	57	旧耐震	済	A	A	C	C	D	59
東小学校	9号棟 10号棟 (南館)	RC	1,452	1976	44	旧耐震	済	C	A	B	C	C	70
東小学校	16号棟(屋内運 動場)	RC	961	1999	21	新耐震	不要	B	B	B	C	C	66

■北小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は5,796㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築16年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「9号棟10号棟（本館）」が最も劣化している状況にあり、内部仕上がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機 械 設 備		
北小学校	9号棟 10号棟 (本館)	RC	1,120	1978	42	旧耐震	済	B	B	C	B	B	62
北小学校	16号棟(屋内運 動場)	RC	1,037	1990	30	新耐震	不要	B	C	B	B	B	65
北小学校	23号棟(北館)	RC	2,595	2004	16	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75
北小学校	24号棟(北館)	RC	556	2004	16	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

■田原本小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は5,961㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築61年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「10号棟（新館・新々館）」が最も劣化している状況にあり、屋根・屋上、外壁がD評価（早急に対応する必要あり）となっています。

なお、田原本小学校の「10号棟（新館・新々館）」については、建物の劣化が著しく、令和2（2020）年3月に緊急の外壁調査及び応急処置を実施し、令和2（2020）年11月までに本格的な外壁改修工事を完了しています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
田原本小学校	1号棟(東館)	RC	575	1959	61	旧耐震	済	C	C	C	C	D	36
田原本小学校	2号棟(本館・北館)	RC	2,295	1959	61	旧耐震	済	D	B	C	B	D	49
田原本小学校	10号棟(新館・新々館)	RC	2,260	1973	47	旧耐震	済	D	D	C	C	C	29
田原本小学校	19号棟(屋内運動場)	RC	1,056	1989	31	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

■南小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は4,328㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築47年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「3号棟（本館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
南小学校	1号棟(中館)	RC	1,034	1961	59	旧耐震	済	B	C	C	C	C	43
南小学校	3号棟(本館)	RC	501	1962	58	旧耐震	済	C	C	C	C	C	40
南小学校	9号棟(北館)	RC	1,506	1973	47	旧耐震	済	C	B	C	C	C	50
南小学校	17号棟(屋内運動場)	RC	969	1990	30	新耐震	不要	C	C	B	B	B	62

■平野小学校

主たる用途（校舎・体育館）を供する建物の延床面積は4,775㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄筋コンクリート造で築54年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「13号棟（南館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		
平野小学校	1号棟(北館)	RC	1,486	1966	54	旧耐震	済	B	B	B	C	C	66
平野小学校	10号棟(中館)	RC	1,323	1975	45	旧耐震	済	C	B	C	C	C	50
平野小学校	13号棟(南館)	RC	392	1978	42	旧耐震	不要	C	C	C	C	C	40
平野小学校	19号棟(屋内運動場)	RC	1,078	2000	20	新耐震	不要	B	B	B	B	B	75

③幼稚園

■東幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は825㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築41年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

東幼稚園につきましては令和3（2021）年3月末をもって、園児数の減少により休園となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		
東幼稚園	1号棟(北館)	S	326	1965	55	旧耐震	-	C	C	C	C	C	40
東幼稚園	2号棟(南館)	S	509	1979	41	旧耐震	不要	C	C	B	C	C	53

■北幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は636㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築42年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟」が最も劣化している状況にあり、すべての部位においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
北幼稚園	1号棟	S	636	1978	42	旧耐震	-	C	C	C	C	C	40

※令和2(2020)年度に耐震補強等工事を実施済

■認定こども園田原本幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は1,257㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築50年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟2号棟3号棟」が最も劣化している状況にあり、屋根・屋上、内部仕上、電気設備、機械設備においてC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
認定こども園 田原本幼稚園	1号棟 2号棟 3号棟	S	1,257	1970	50	旧耐震	-	C	B	C	C	C	50

※令和2(2020)年度に耐震補強等工事を実施済

■南幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は720㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築55年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟3号棟」が最も劣化している状況にあり、電気設備、機械設備がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点満点)
						基準	補強	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
南幼稚園	1号棟 3号棟	S	720	1965	55	旧耐震	済	B	A	A	C	C	83

■認定こども園平野幼稚園

主たる用途（園舎）を供する建物の延床面積は838㎡あり、そのうち最も面積の大きい主要棟は鉄骨造で築42年が経過しています。

平成30（2018）年3月に実施した劣化状況調査の結果は下表の通りです。建物別では「1号棟（南館）」「4号棟7号棟（北館）」が最も劣化している状況にあり、ともに機械設備がC評価（広範囲に劣化）となっています。

【劣化状況調査結果】

施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	建築年度	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性		劣化状況評価					健全度 (100点 満点)
						基準	補強	屋根・ 外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		
認定こども園平野幼稚園	1号棟(南館)	S	314	1964	56	旧耐震	済	A	B	A	A	C	86
認定こども園平野幼稚園	4号棟 7号棟(北館)	S	403	1978	42	旧耐震	済	A	B	A	A	C	86

④保育園

本町には民間保育園が5施設（「宮森保育園」、「宮古保育園」、「こどもの森阪手保育園」、「田原本すこやか保育園」、「さわやか保育園」）あり、いずれの施設も築20年未満の建物であり、前述の幼稚園と比較して新しい施設となっています。

【民間保育園の建物情報】

施設名	建物名	主体構造	延床面積(㎡)	建築年	築年数 (基準年: 2020年)	耐震安全性	
						基準	補強
宮森保育園	園舎	S	1,738	2007	13	新耐震	—
宮古保育園	園舎	S	1,780	2014	6	新耐震	—
こどもの森阪手保育園	園舎	W、RC	671	2003	17	新耐震	—
こどもの森阪手保育園	園舎	W	203	2005	15	新耐震	—
田原本すこやか保育園	園舎	W	201	2019	1	新耐震	—
さわやか保育園	園舎	W	238	2019	1	新耐震	—

2. 住民アンケートの実施（令和2年度）

（1）実施概要

田原本町内の小中学校の再配置基本計画を策定するにあたり、実際に施設を利用する園児・児童・生徒の保護者等から教育環境に関する意見・考えを把握するための基礎資料とすることを目的に住民アンケートを実施しました。住民アンケートは保護者用と生徒用の2種類とし、それぞれの実施概要ならびにアンケート結果概要は以下の通りです。

【アンケート実施概要】

調査対象	田原本町内の小学校、中学校及び幼稚園、保育園に通う子供の保護者および田原本中学校・北中学校に通う中学生
配布数	「保護者用」：3,191件（回収数2,637件、回収率82.6%） 「生徒用」：769件（回収数766件、回収率99.6%）
実施期間	令和2（2020）年6月10日（水）～6月22日（月）
調査方法	質問用紙を手渡しで配布し、回答者が各教育施設に返送

（2）保護者用アンケート結果概要

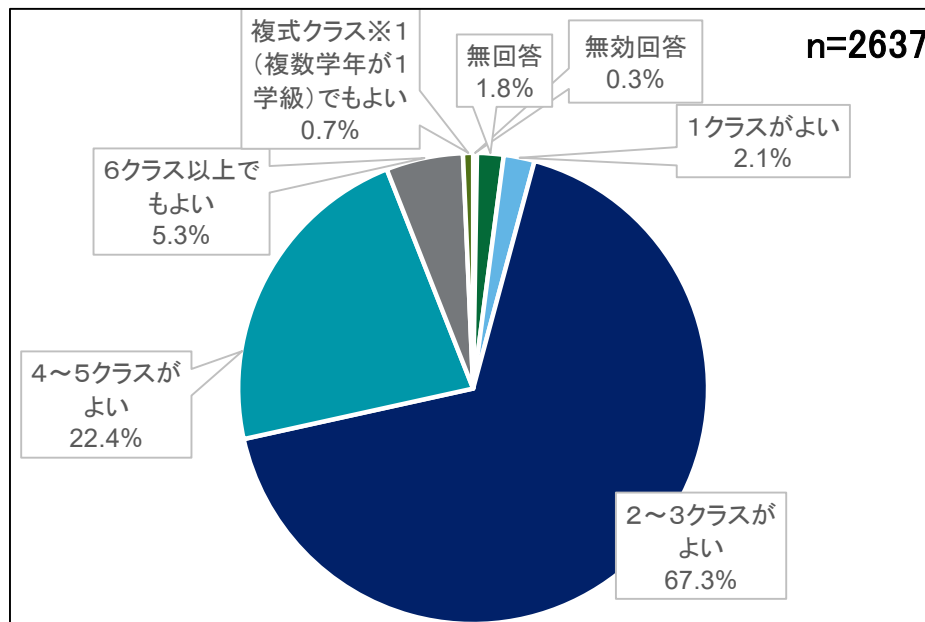
1学年当たりの希望クラス数は、小・中学校とも「2～3クラスがよい」、1クラス当たりの希望生徒数は、小・中学校とも「20人程度」が最も多く回答されました。学校再配置の今後の在り方については、現在小規模校に該当する東小学校において「小規模校を統合すべき」「全小学校の見直し統合すべき」とする統廃合に前向きな回答が合わせて6割以上を占めました。現在、児童数が最も少ない小規模校である東小学校においては、学校再配置に対する期待が大きく表れたものと考えられます。

一方、同じく現在小規模校に該当する北小学校においては、同回答は3割となりました。北小学校が統廃合に前向きでない理由として「通学距離」、「通学校区」の変化が挙げられました。今後、学校再配置を検討するにあたってはこれらの懸念点を解消することが必要になると考えられます。

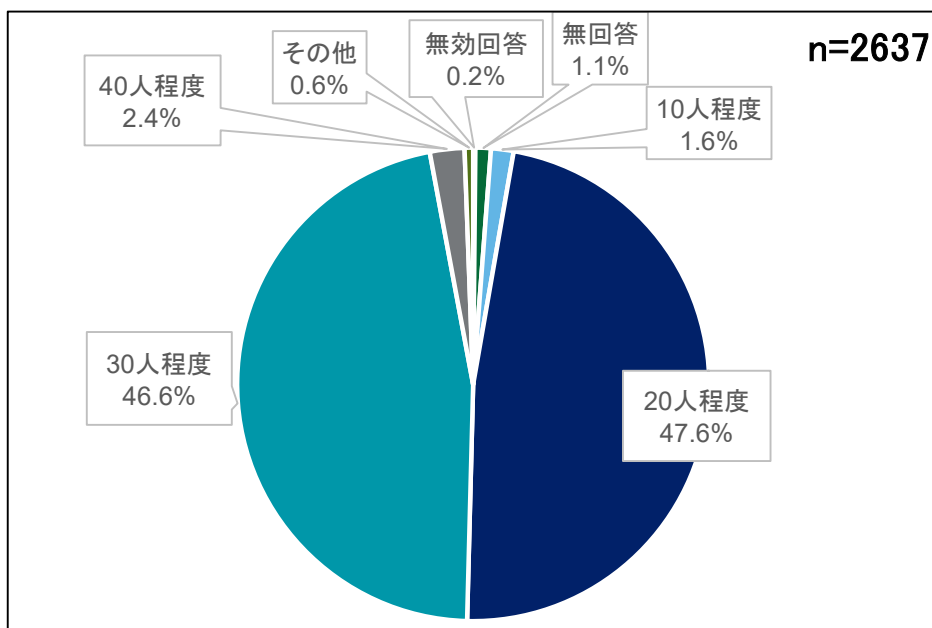
適切な教育環境について

1 学年当たりの希望クラス数は、小・中学校とも「2～3 クラスがよい」が最も多い回答となりました。1 クラス当たりの希望生徒数は、小・中学校とも「20 人程度」で最も多く、次いで「30 人程度」が多い回答となりました。

【1 学年当たりのクラス数】



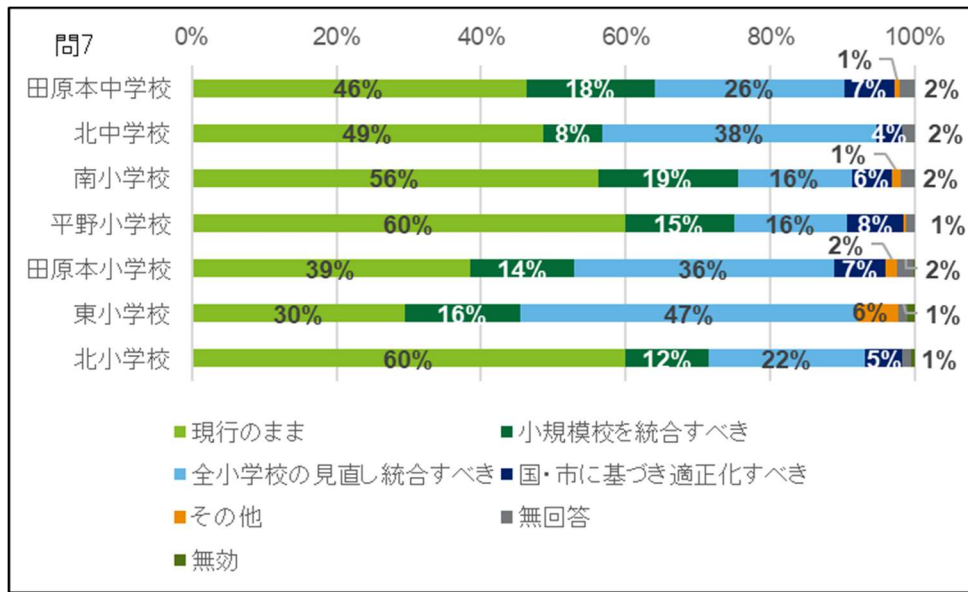
【1 クラス当たりの人数】



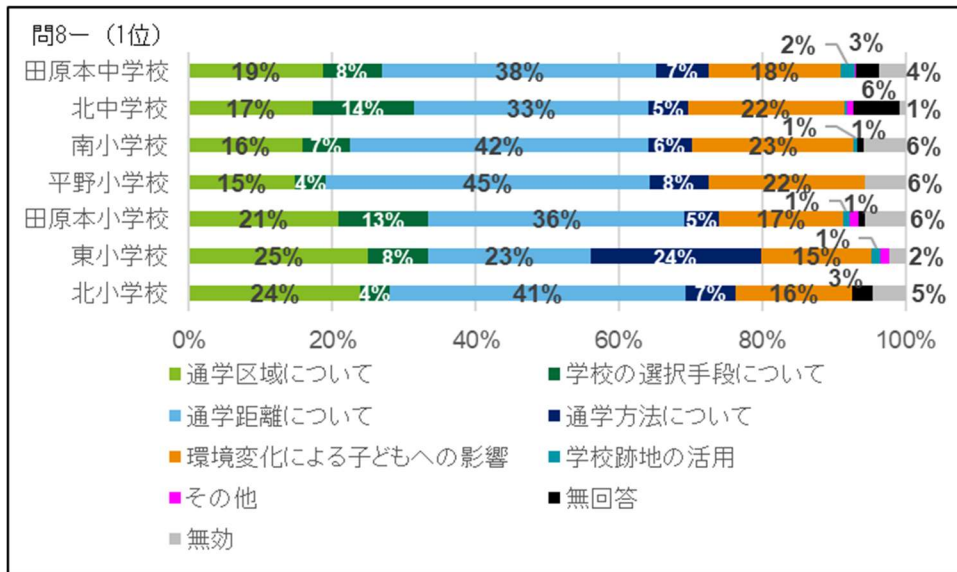
学校再配置の今後の在り方について

適切な教育環境の維持向上についての取組としては、「現行のままの学校配置で良い」が最も多く、次いで「すべての学校を対象に、通学区域の見直しや統合をすべきである」が多い回答となりました。このうち、田原本小・東小および田原本中・北中では「小規模校を統合すべき」「全小学校の見直し統合すべき」の合計が40%以上を占めました。学校の統廃合をした場合に気になることとしては「通学距離について」が最も多く、次いで「通学区域について」が多い回答となりました。

【適切な教育環境の維持向上に必要な取組】



【学校の統廃合で気になること】



(3) 生徒用アンケート結果概要

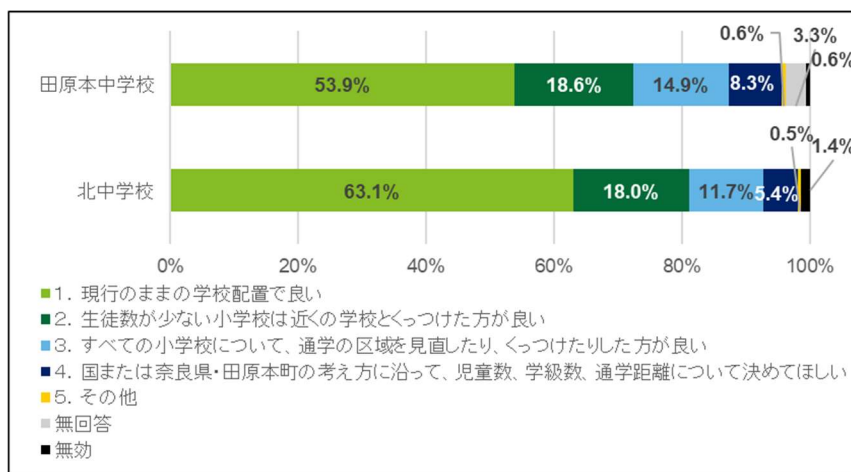
学校配置の今後の在り方について、小学校の再配置は「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも5割以上を占め、中学校の再配置は「現行のままの学校配置で良い」がともに7割以上を占めました。現在中学校に通う現役中学生においては、本町の学校再配置の必要性について自分事として理解し、課題認識を持つ生徒は多くありませんでした。一方で、「生徒数が少ない小学校は近くの学校とくっつけた方が良い」「すべての小学校について通学の区域を見直したりくっつけたりした方が良い」とする統廃合に前向きな回答は合わせて3割あることから、生徒においても学校再配置の必要性に対する一定の理解があることが示されました。

学校再配置の在り方について

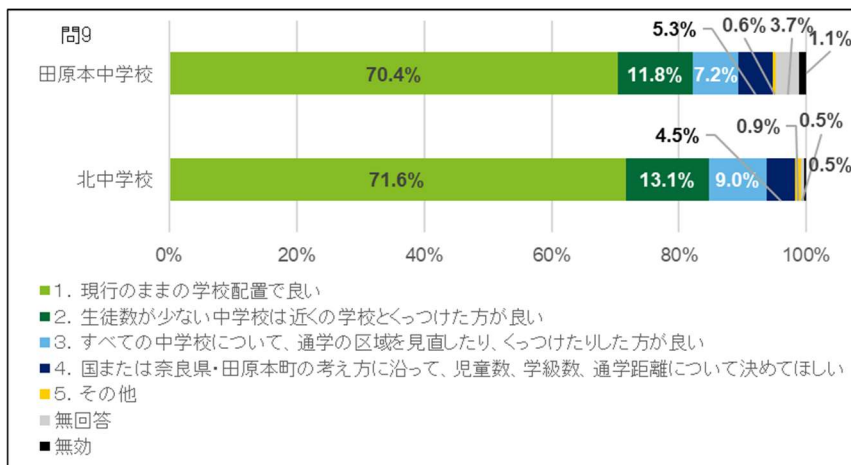
小学校の再配置について、「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも5割以上を占め最も多く、次いで「生徒数が少ない小学校は近くの学校とくっつけた方が良い」が約2割となっています。

現在（中学校）の再配置について、「現行のままの学校配置で良い」が田原本中学校、北中学校とも7割以上を占め最も多く、次いで「生徒数が少ない中学校は近くの学校とくっつけた方が良い」が約1割となっています。

【小学校の再配置について】



【中学校の再配置について】



3. 住民ワークショップの実施（令和2年度）

（1）実施概要

本町における学校施設の再配置検討にあたり、地域や保護者の方々（本町在住）に学校再配置について意見を伺い、今後の検討の材料とさせていただくことを目的としてワークショップを実施しました。ワークショップ（全3回）の実施概要は以下の通りです。

【住民ワークショップ実施概要】

	第1回	第2回	第3回
日時	令和2（2020）年 8月29日（土） 9時30分～11時30分	令和2（2020）年 9月26日（土） 9時30分～11時30分	令和2（2020）年 11月28日（土） 9時30分～11時30分
場所	青垣生涯学習センター 2F 研修室		
参加者	22名	25名	17名
ワークショップ概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本町の学校施設の現状説明、外部有識者（恒岡宗司氏）によるこれからの学校教育のあり方について講演 ■ ワークショップでは4つのグループに分かれて、「子どもが通う学校の良い点／もっと良くなって欲しい点」、「子どもの教育環境のため（子どもを主眼として）特に重要な意見」についてディスカッションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 前回ワークショップの振り返り、外部有識者（恒岡宗司氏）による示唆を踏まえた学校の議論のあり方について共有 ■ ワークショップでは4つのグループに分かれて、「さまざまな立場に立って学校再配置について考える」、「特に重要な意見」についてディスカッションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 前回ワークショップの振り返り、学校再配置事例の共有、参加者アンケートを実施 ■ フリーダイアログでは「再配置検討について不安に思うこと」、「再配置に期待する事」について意見を共有

(2) ワークショップ結果概要

ワークショップで把握できた意見結果（概要）は以下の通りです。

再配置に対する不安として、現在児童数が最も少ない小規模校である東小学校の保護者より東小の統合を強く望む意見が挙げられました。また再配置によって先生が目が行き届かない、先生の負担が増えるなどの懸念が挙げられました。一方、再配置に対する期待としては、多様な人との交流機会が増えることによる子どもたちの成長、子どもたちに対する評価の固定化解消（同じ環境、人間関係が長く維持されると、人となりに対する評価が一定変わらなくなる懸念を解消できる）などの意見が挙げられました。



写真) 住民ワークショップ開催の様子

【ワークショップでの意見結果（概要）】

カテゴリ	再配置に対する不安	再配置に対する期待
教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東小は来年以降の入学予定者は 10 名以下で児童数減少に歯止めがきかない、また PTA の負担も大きく限界に来ている、東小の統合を急いで対応して欲しい ■ 学習の進捗で課題を残さないような義務教育の充実をお願いしたい ■ 子どもたちが意見を言いやすい環境にしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な人との交流機会が増加することで、社会に出て活躍できる人材になることを期待
学校・先生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「話す・書く・聞く・読む」の基本を大事にするという教育方針を明確にする ■ (幼稚園と比較して) 先生の数が少ない小学校では先生が目が行き届いていない、再配置によりさらに悪化しないか懸念している 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多くの先生に見守ってくれることで、子どもたちに対する評価の固定化の解消につながると期待

カテゴリ	再配置に対する不安	再配置に対する期待
通学・ 校区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一校あたりの児童数が増えると、通学時の事故が増えるのではないかと懸念している ■ (他都市の保育園の事例では)送迎時の交通渋滞が発生しており、再配置により遠方からの保護者の送迎が増えると、渋滞が深刻化するのではないかと ■ スクールバスも配備してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校区を選択できるようにしてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状、学童の先生の人数が足りないため、先生の負担増と、密であること(感染症対策の観点)からも環境の悪化が予想される ■ 学校の統合を行うなら、道が広い場所に新学校を建設してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 洋式トイレに改修してほしい ■ 統合による環境変化の不安解消のため、様々な地域の子どもが集まってオリエンテーションを実施するのはどうか ■ これから学校に通おうとしている方の意見も取り入れるため、例えば3歳児健診の際にアンケートを実施するなどはどうか

4. 住民説明会の実施（令和3年度）

(1) 実施概要

再配置の基本的な考え方や再配置パターンの評価について住民説明会を開催しました。説明会では計41名の方が参加され、様々な意見が出されました。

【住民説明会開催概要】

開催概要		参加者数
開催場所	2021年10月2日・3日 青垣生涯学習センター (本会場:2F研修室)	計41人
日時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月2日(土) 10:00~11:00(北小学校区) <li style="padding-left: 20px;">15:30~16:30(東小学校区) ・ 10月3日(日) 10:00~11:00(田原本小学校区) <li style="padding-left: 20px;">13:00~14:00(平野小学校区) <li style="padding-left: 20px;">15:00~16:00(南小学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> 7人 17人 7人 7人 3人



北小学校区



東小学校区



田原本小学校区



平野小学校区



南小学校区

(2) 住民説明会結果概要

各小学校区からは、小規模校への迅速な対応、安全な教育環境の提供、統合を見据えた通学路・通学距離、統合によるストレス低減のための学校間での交流機会の創出など様々な意見が出されました。

【住民説明会で出された主な意見】

NO	小学校区	意見概要
1	北小学校	<ul style="list-style-type: none"> 再配置では通学距離・通学手段の問題が発生する。同時に解決すべき課題がある 再配置に際して現在の校区割の見直しも考えられるのか 北小周辺の市街化調整区域を市街化区域に編入すれば住宅が立地して人口も増えるのではないのか 学校再配置は県下一斉に進められているのか 今後の再配置の工程について示してもらいたい
2	東小学校	<ul style="list-style-type: none"> 町の重要施策に位置づけて推進すべきだ 東小の児童数が減少し複式学級もみえている状況だ。小学校の統廃合は時間がかかる問題だ。とにかくもっと早いスピード感を持って対応すべきだ。前倒しに検討できないのか 再配置では通学距離・通学手段の問題が発生する。スクールバスの導入を強く要望する 小学校の統廃合で通学路が変われば通学路の危険箇所を修繕して欲しい 学校再配置を進める上では職員の人員配置もしっかりと行って進めてもらいたい 情報公開、周知を徹底してもらいたい
3	田原本小学校	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化して危険な状態にある学校施設のため、子どもたちを安全な環境で学ばせてあげたい 小学校から中学校への進学は、校区割りによって異なる中学校へ進学しないようにしてもらいたい 中学校の統廃合の検討はどうするのか 統廃合で通学路が変われば通学路の危険箇所を整備してほしい
4	平野小学校	<ul style="list-style-type: none"> 再配置では通学距離・通学手段の問題が発生する。同時に解決すべき課題がある スクールバスの検討はしているのか 今の小学校が半分に分けられるような統廃合になるのか 学校の統合は住民にとって大きな問題のため、もっと皆に知ってもらいたい
5	南小学校	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の統合パターンの説明があったが、どこの学校へ統合されるか決まっているのか 校区の再編も検討するのか 学校の再編はやむを得ないと思うが、学校によって学び方が異なり、統合すればその変化で子どもたちがついていけないことを心配している。今から町内の学校の学び方を統一するなど工夫はできないか

5. 幼稚園・小中学校をとりまく課題

現況調査を踏まえた本町の小中学校・幼稚園を取り巻く課題として以下の5点が主に挙げられます。これらの課題を踏まえ、小中学校施設再配置に向けた検討を行いました。

課題1：年少人口の減少

本町の園児、児童生徒数は、過去35年間（昭和60（1985）-令和元（2019）年推移）で約半数まで減少しており、また社人研の推計では今後40年間（令和2（2020）-令和42（2060）年推移、年少人口ベース）でさらに半減することが試算しています。

少子化の傾向は今後さらに加速することが予想されることから、これらに伴う世代人口の構成や社会様式の変化により、町が保有する学校教育系施設（小中学校、幼稚園）について、適正な需給を踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

課題2：教育環境（適正規模）の不均衡の是正

本町の小学校においては、学校ごとで教育環境の不均衡が見受けられます。学級数では「東小学校」「北小学校」が1学年あたり1~2学級（1学級あたり平均児童数：東小学校10人、北小学校18人）となっておりクラス替えができない状態にあり、一方「田原本小学校」は1学年あたり3~4学級（1学級あたり平均児童数24人）で23学級あり、国の標準（12~18学級）を超える学級数となっています。

「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）（平成29（2017）年1月）」においては、適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合は統廃合等も視野に入れた検討を行うこと、また適正な規模を上回る場合は通学・通園区域の変更や町全体の校区・園区の見直し等も視野に入れた検討を行う必要性について言及しています。

また住民アンケート、住民ワークショップ及び住民説明会では、現在児童数が少なく小規模校である東小学校、北小学校の早期対応を強く望む意見が多く挙げられています。

これらを踏まえると、特に東小学校では校区内の未就学予定数の減少から複式学級化への対応が喫緊の課題となっており緊急性が高いといえ、さらに町の小学校全体としても少子化による教育環境に差異が生じないよう適正規模化に向けた対策を推進していく必要があります。

課題3：建物老朽化の対応

本町の小中学校・幼稚園の建物は老朽化が著しい状況にあります。建物では築後50年以上経過したものが多くあり、中学校では「田原本中学校」（築後60年）、小学校では「東小学校」（築後57年）、「田原本小学校（築後61年）」、「南小学校（築後59年）」、「平野小学校（築後54年）」、幼稚園では「東幼稚園（築後55年）」、「田原本幼稚園（築後50年）」、「南幼稚園（築後55年）」、「平野幼稚園（築後56年）」が挙げられ、各施設の過半が該当しています（中学校：1校／全2校、小学校：4校／全5校、幼稚園：4園／全5園）。

課題4：再配置のあり方（統合・複合化パターン）の検討

年少人口の減少、教育環境（適正規模）、建物の老朽化等の課題を考慮して、将来の年少人口数の予測を踏まえながら、複数の小学校施設を集約（統合化）、あるいは小中一貫校化（複合化）等、あらゆる統合・集約パターンを踏まえた再配置のあり方を検討する必要があります。

課題5：学校教育系施設の立地適正の検討

学校施設の統合・複合化含む再配置を検討する場合は、上位関連計画に示される方針を踏まえながら立地を検討する必要があります。一方、方針にそぐわない立地（田・畑等）に建設する場合は町内部での調整や県・国レベルでの調整が必要になる可能性があります。

Ⅲ. 田原本町小中学校施設再配置基本計画

1. 再配置検討の前提

(1) 平成 27 (2015) 年 1 月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

我が国においては、少子高齢化の進行等の現状を受け、平成 27 (2015) 年 1 月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が作成され、小学校で 6 学級以下、中学校で 3 学級以下の学校については、速やかに統廃合すべきか否かを検討する必要があること、通学時間は「おおむね 1 時間以内」を目安とすることが示されました。

また幼児期の教育については、平成 27 (2015) 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、質の高い幼児教育及び保育を総合的に提供するため、幼稚園教諭の配置数についての新たな基準を示しています。

現在、国の学級編成の標準は「公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」に基づき、小学校、中学校の 1 学級あたり児童・生徒数は 40 人と定められています。一方で、少人数によるきめ細かな指導体制を計画的に整備し、安全安心な教育環境と ICT 等の活用による新たな学びを実現することを目的に、国においては令和 2 (2020) 年 12 月に公立小学校の学級編成について、義務標準法を改正し、令和 3 (2021) 年度から 5 年かけて公立小学校の学級編成の標準を 35 人に引き下げる方針を示しています。

(2) 検討にあたっての前提条件

本町においては、以下の内容を前提として小中学校施設の再配置を検討しました。

- ① 幼稚園は小学校に隣接して設けられていることに鑑み、小学校の再配置パターンを明確にしたのち、付随して移転など、段階的に検討を行います。
- ② 現在、東小学校、北小学校は、学年によってはクラス替えができない小規模校に該当しています。子ども同士による学びの深化・発展に結びつく機会が損なわれることがないよう、子どもたちにとってより良い教育環境（適正規模）を確保・維持できるよう、統廃合等も視野に入れた再配置の検討を行います。
- ③ 本町の学校施設は老朽化が進んでおり、なかでも田原本中学校、東小学校、田原本小学校、南小学校、平野小学校においては多くの施設で築後 50 年以上経過しています。再配置の検討にあたっては、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保・維持できるよう配慮します。
- ④ 町内の園児児童生徒数は過去 35 年間（昭和 60 (1985) 年：5,230 人、令和元 (2019) 年：2,698 人）で半減しており、今後、令和 42 (2060) 年までに現在からさらに半減することが見込まれています。再配置の検討にあたっては、将来を見据えて適正規模を確保・維持することとします。
- ⑤ 再配置は地域住民や学校関係者などの意見も伺いながら進めていきます。

2. 理念・目指すべき教育環境

本町では目指すべき教育環境として以下の理念を掲げ、小中学校施設の再配置を検討しました。

- ① グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力が身につけられる教育環境を確保・維持します。
- ② 以下の学校教育の実現に資する教育環境を確保・維持します。
 - ・ 人間の一生を通じての成長と発達の基礎づくりとして、確かな学力を身につけられるよう指導の充実を図るとともに、思いやりの心を持った人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。
 - ・ 特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。
 - ・ 校舎の老朽化対策など、安心して学ぶことができる学校施設の充実を図ります。
- ③ 現在、各学校で実施されている特色ある教育活動、文化活動などは、再配置後にも引き継がれるよう配慮し、魅力ある学校づくりに取り組みます。

3. 小中学校施設再配置の基本方針

前項で掲げる理念・目指すべき教育環境を踏まえ、本町では以下の小中学校施設再配置の基本方針（基本目標、技術的要件）を掲げます。

(1) 基本目標

- ① 子どもたちにとって人間的な質を高めるため、様々な人と接することができる教育環境として確保・維持できることを目指します。
- ② 児童・生徒数や校区、学校施設による教育環境の不均衡がなく、適正規模校として子どもたちにとって、教師にとっても必要な学校教育が確保・維持できることを目指します。このため現在、適正規模に満たない小規模校を優先して再配置を進めます。
- ③ 将来にわたって子どもたちにとって望ましい学習集団や生活集団を形成し、安心して学べるよりよい教育環境を確保・維持できることを目指します。
- ④ 再配置では施設の老朽化対策や将来のまちづくり等も踏まえて最適な配置を目指します。
- ⑤ 中長期目標として令和 22（2040）年の将来を見据えて、適正規模を維持・確保することを目指します。
- ⑥ 短期目標として5年間を掲げ、令和 7（2025）年までに再配置を実施（何らかの形で実行）することを目指します。

(2) 技術的要件

① 小学校の適正規模

- ・ 再配置の結果、「1学級あたりの人数：1年生 21人以上 30人以下、2～6年生 26人以上 30人以下、1学年あたりの学級数：2～3学級程度」を基本とする。
- ・ 将来を見据えて令和 22（2040）年時点での適正規模を「12学級以上 18学級程度」を想定する。

② 中学校の適正規模

- ・ 再配置の結果、「1学級あたりの人数：30人以下、1学年あたりの学級数：4～5学級程度」を基本とする。
- ・ 将来を見据えて令和 22（2040）年時点での適正規模を「12学級以上 15学級程度」を想定する。

③ 通学距離

- ・ 国の基準である通学標準距離を「小学校で 4km、中学校で 6km 以内」を確保・維持する。
- ・ 再配置にあたり通学距離などの変更が生じる場合、子どもの安全を確保するため地域や関係機関と連携しながら取組を行う。

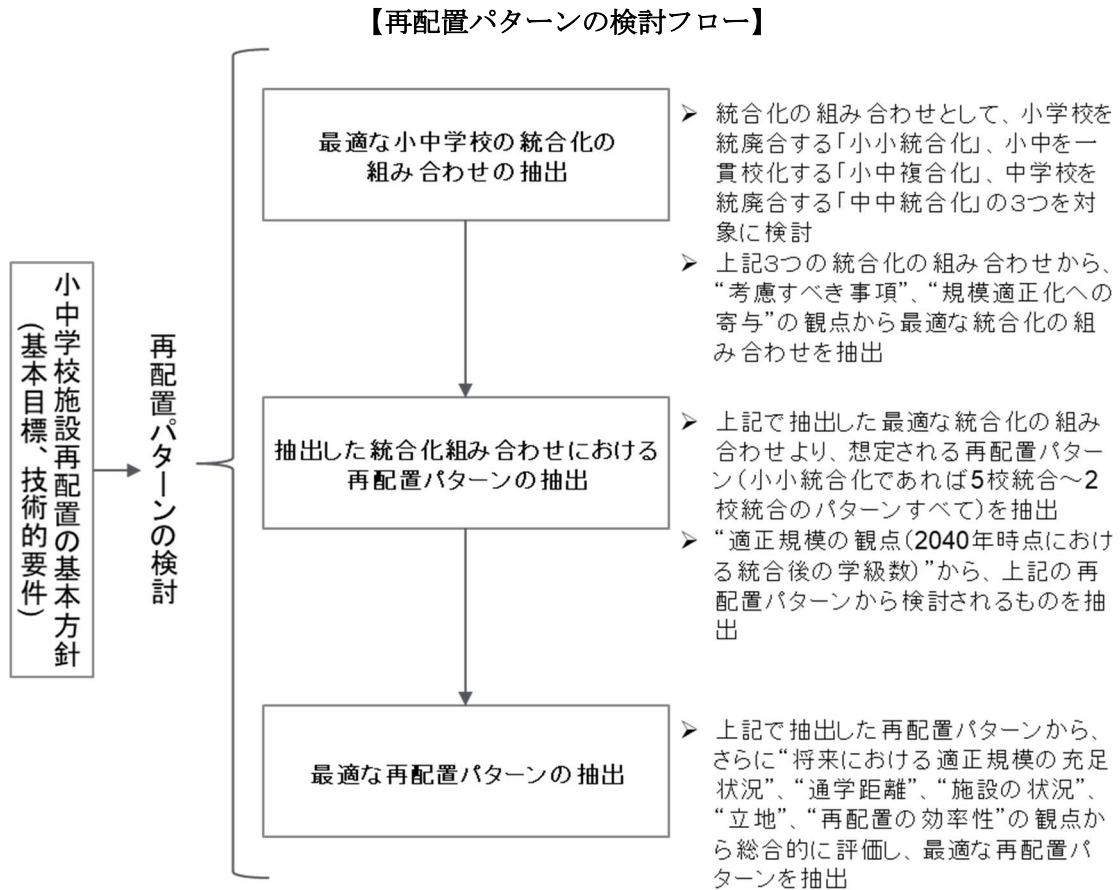
④ 校区

- ・ 今後検討する再配置パターンにおける各校が、現在の校区に隣接していること（異なる校区をまたがないか、連続性があるか）を考慮する。

4. 再配置パターンの検討

(1) 再配置パターンの検討フロー

本町の小中学校施設の再配置パターンの検討にあたっては、下図【再配置パターンの検討フロー】に沿って最適な再配置パターンの抽出を行いました。フローでは、まず統合化の組み合わせとして小学校を統廃合する「小小統合化」、小中を一貫校化する「小中複合化」、中学校を統廃合する「中中統合化」の3つを対象に「最適な統合化の組み合わせの抽出」を行いました。次に、検討される統合化の組み合わせから想定される再配置パターン（統合する学校の組み合わせ）を抽出しました。そして、これら再配置パターンに対して、適正規模、通学距離、施設の状況、立地、再配置の効率性の観点から評価し、「最適な再配置パターンの抽出」を行いました。



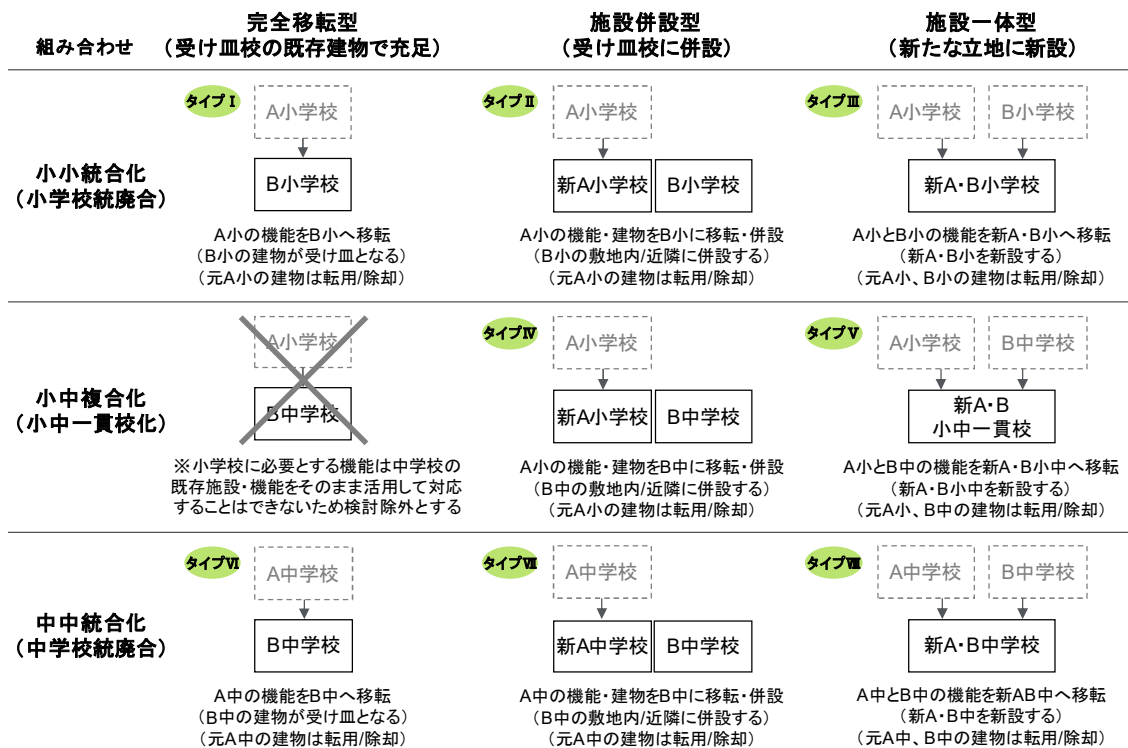
(2) 最適な小中学校の統合化の組合せの抽出

本町における小中学校施設の再配置パターンを検討するにあたり、小中学校の統合化の組合せとして、小学校を統廃合する「小小統合化」、小中を一貫校化する「小中複合化」、中学校を統廃合する「中中統合化」の3つが検討されます(下図【小中学校の統合化の組合せの考え方】参照)。それぞれの組合せにおいては、統合時に受け皿校となる既存建物に集約が可能な完全移転型、受け皿校に併設する施設併設型、新たな立地に新設する施設一体型が考えられます。

これら小中学校の統合化の組合せについて、考察(小規模校を含む統合であるか、統合時のコスト・負荷、対象施設の事情・状況など)、規模適正化判断(東小、北小の小規模校化の解消となるか)の観点から、最適な小中学校の統合化の組合せを抽出しました。

検討の結果、中学校(田原本中学校、北中学校)を統合化に含めた場合、令和元(2019)年7月に新設した給食棟(北中、田原本中両校に建設、供給量は自校分のみ)の追加増設の懸念、東小学校、北小学校の規模適正化に寄与しない可能性(統合化に含めた場合、膨大なコストを要する)を鑑みて、「小小統合化」が最適な小中学校の統合化の組合せとして検討しました。

【小中学校の統合化の組合せの考え方】



【小中学校の統合化の組合せの抽出結果】

統合化の組合せ	対象	考察	規模適正化判断
小小統合化 (小学校統廃合)	小学校 5 校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小規模校化が進む東小、北小への迅速な対応が可能で、適正規模校への貢献度が高い 	<p>【○】 望ましい</p>
小中複合化 (小中一貫校化)	小学校 5 校 中学校 2 校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中複合化（小学校 1 校＋中学校 1 校）では小学校の小規模校化の解消とはならない ■ 小中複合化（小学校複数校＋中学校 1 校）の場合、東小と北小の小規模校化は解消されるが、一時的にも大規模となり調整や手続きに時間を要し、コスト面についても膨らむ要素が大きく、東小、北小の適正規模化への対応が遅れることになる ■ また、進行する小学校の児童数の減少から中学校を 1 つに統合していくことも想定されることから、現時点で小中一貫校化を進めるとなると、中学校の統合に支障が出ることになる ■ 北中、田原本中では令和元（2019）年 7 月に給食棟を新設したばかりに関わらず供給量が変わることで増築対応が必要となる 	<p>【×】 望ましいとは言えない</p>
中中統合化 (中学校統廃合)	中学校 2 校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校間の統合（小学校を含めない）は、現在課題となっている東小、北小の小規模校化の解消には寄与しない ■ 田原本中と北中の両校を統合すると中学校として適正規模を超過し、施設の増築が必要となり、令和元（2019）年 7 月に給食棟を新設したばかりであるが、統合化を前提とした施設でないため供給量が不足する 	<p>【×】 望ましいとはいえない</p> <p>*ただし将来的に更に中学校の生徒数が減少すれば可能性はある</p>

(3) 最適な小学校統合化組合せにおける再配置パターンの抽出

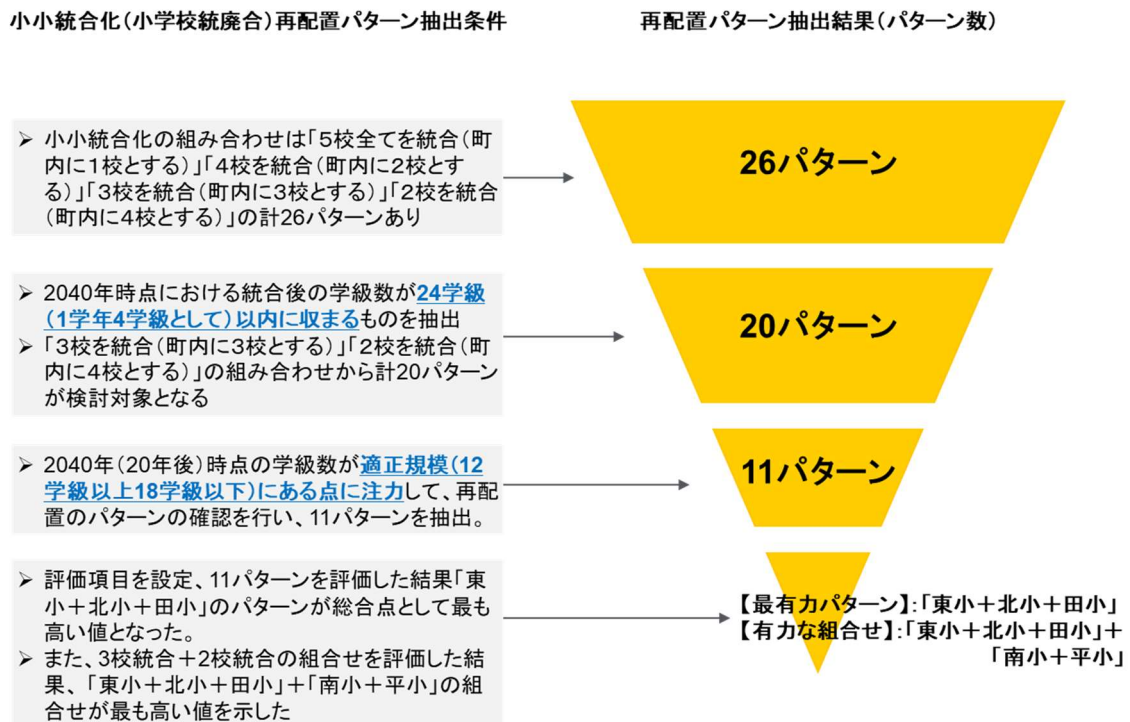
① 再配置パターンの抽出

統合化の組合せ「小小統合化」を踏まえた再配置パターンは、図【再配置パターンの抽出条件ならびに抽出結果概要図】に示す通り、全部で26パターンが想定されます。これら26パターンについては、「5校全てを統合（町内に1校とする）（1パターン、 ${}_5C_5$ ）」「4校を統合（町内に2校とする）（5パターン、 ${}_5C_4$ ）」「3校を統合（町内に3校とする）（10パターン、 ${}_5C_3$ ）」「2校を統合（町内に4校とする）（10パターン、 ${}_5C_2$ ）」するものになります。ここから適正規模の観点から「令和22（2040）年時点における統合後の学級数が24学級（1学年4学級として6学年あるため計24学級）以内に収まる」ものを抽出し、「3校を統合（町内に3校とする）」「2校を統合（町内に4校とする）」の2つの組合せ（20パターン）が検討されました。

これら20パターンに対して、令和22（2040）年（20年後）時点の学級数が適正規模についての条件（12学級以上18学級以下の何れか）から絞り込むと、計11パターンが抽出されました。

そして、11パターンについて6つの視点から客観的に比較評価を行い、最有力パターンを選出しました。

【再配置パターンの抽出条件ならびに抽出結果概要図】



【26 パターンの一覧表】

再配置 全26パターン		再配置パターン	2040年時点における 統合後の推計児童数と学級数*			
			児童数	30人 学級数	—	26人 学級数
5校統合	1パターン	東小+北小+田小+南小+平小	921	31	～	35
4校統合	5パターン	東小+北小+田小+南小	712	24	～	27
		東小+北小+田小+平小	694	23	～	27
		東小+北小+南小+平小	586	20	～	23
		東小+北小+南小+平小	881	29	～	34
		東小+田小+南小+平小	810	27	～	31
3校統合	10パターン	東小+北小+田小	485	16	～	19
		東小+田小+南小	601	20	～	23
		田小+南小+平小	770	26	～	30
		北小+田小+南小	672	22	～	26
		東小+南小+平小	475	16	～	18
		北小+田小+平小	655	22	～	25
		東小+北小+南小	377	13	～	15
		東小+田小+平小	583	19	～	22
		北小+南小+平小	547	18	～	21
2校統合	10パターン	東小+北小+平小	360	12	～	14
		北小+東小	151	5	～	6
		北小+田小	446	15	～	17
		北小+南小	337	11	～	13
		北小+平小	320	11	～	12
		東小+田小	374	12	～	14
		東小+南小	266	9	～	10
		東小+平小	249	8	～	10
		田小+南小	561	19	～	22
		田小+平小	544	18	～	21
南小+平小	436	15	～	17		

* 令和 22 (2040) 年 (20 年後) 時点の学級数が適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) を満たさないもの学級数上限・下限の双方を満たさない再配置パターンについて灰色にて表記

* 灰色で着色されていない 11 パターンによって比較評価される

(4) 最適な再配置パターンの比較評価

先の 11 パターンについてメリット・デメリットを整理した上で、6 つの評価項目に基づき客観的に比較評価を行い、最有力パターンを抽出しました。

評価の結果、評価結果から「東小+北小+田小」3校統合パターンが最有力となるパターン (最も高い評価値 (10 点)) となりました。残りの小学校「南小」「平小」も将来的に 1 学校編成とクラス替えができない時期が来ると予測されることから、全校的な観点で 3 校統合と 2 校統合の組合せについても評価を行いました。結果は<東小+北小+田小>と<南小+平野小>の組合せが高い値となり、東小と北小をセットでかつ同時に適正規模化を推進できることがメリットとして大きいことがその要因となっています。

【最適な再配置パターンの抽出評価項目】

評価項目	内容
総合評価点	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目を数値化して評価の優劣を分かり易くしました。 「評価点上位を◎、上位より下を○、上位の 1/2 以下は△」と評価しました。配点を「緊急性」については「重点配分◎4点、それ以外については○2点、△1点、×-1点」と評価しました。 評価項目③では通学において学校区を跨るようなパターンについては検討除外「-」と評価しました。
① 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校の改善に向けた効果として評価しました。「東小、北小の双方改善は◎、東小のみ○、北小のみ△、それ以外は×」と評価しました。
② 将来における適正規模	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 (2040) 年における適正規模 (26~30 人学級を基準) の充足状況として評価しました。「双方を充たすは○、片方のみは△」と評価しました。
③ 立地環境	<ul style="list-style-type: none"> パターンにおいて最も規模が大きい (児童数が多い) 学校を受け皿校 (基点) としての施設の立地について評価しました。「市街化区域、人口集中地区は○、市街化調整区域は△」と評価しました。
④ 学校施設の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> パターンにおいて最も規模が大きい (児童数が多い) 学校を受け皿校とした築年数 (最も古い棟) について評価しました。「受け皿校の築年が 60 年以上×、40 年以上△、40 年以下○」と評価しました。
⑤ 通学 (距離及び校区の跨り)	<ul style="list-style-type: none"> パターンにおいて最も規模が大きい (児童数が多い) 学校を受け皿校として評価しました。「現在の各校区からの最大距離が国の標準 (4km) 以内のものは○、超過するものは×、校区を跨るものは×」と評価しました。
⑥ 再配置の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 (2040) 年を見据えた場合、事業を進めても小規模校化の課題が根本的には解消できず、改めて事業化の検討が必要になることが懸念されることから「効率な解決パターン (対策) となるものを○、そうでないものを×」として評価しました。

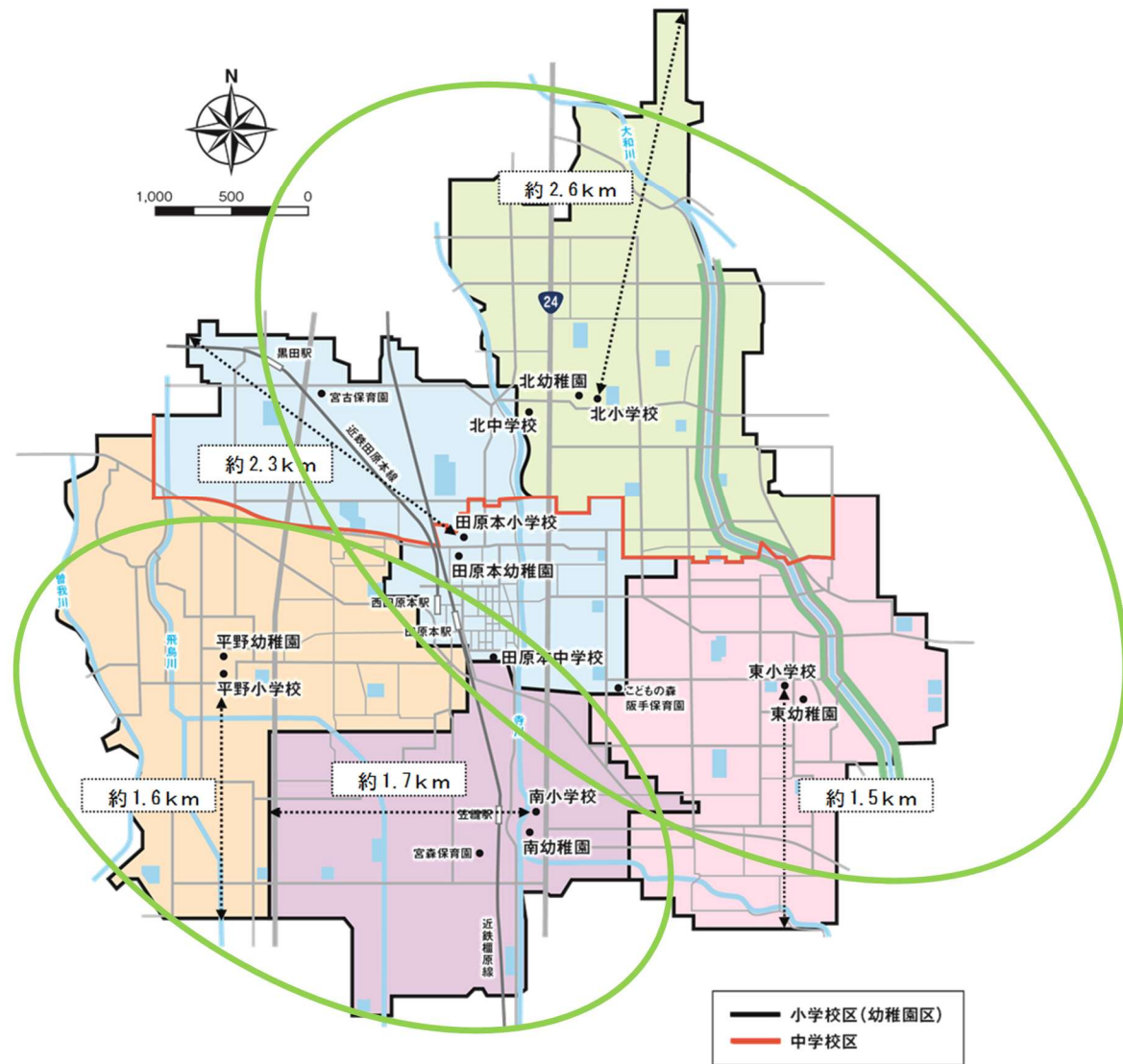
【再配置パターン評価表】

再配置パターン	総合：最高点◎、最高点以下○、最高点の1/2以下評価	評価点：◎4点、○2点、△1点、×-1点、-除外(校区跨る)	コメント		①緊急性(東・北◎、東のみ○、北△、以外×)	②将来の適正規模(26~30人学級の充足状況：双方充たす○、片方△)	③受け皿校の立地状況(市街化区域○、市街化調整区域△)	④受け皿校の築年(60以上×、50年以上△、50年以下○)	⑤受け皿校への通学(距離及び校区の跨り)	⑥再配置の効率性			
			メリット	デメリット									
3校組み合わせ	1 <東小+北小+田小>	◎	◎1、◎3、△1、×1	10	・東小、北小の規模適正化に適い、田小の老朽化対策に資する ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に合う立地にある	・3校統合のため一時的に児童数が膨らむことで施設の増築or新設、移設の配置検討が必要になる	◎	△(充足超過)	○田	×	○	○	
	2 東小+南小+平小	○	○4、×2	6	・東小の規模適正化に適い、東小、平小の老朽化対策に資する ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に合う立地にある	・3校統合のため統合後の児童数から新設、移設の必要性が考えられる ・現在小規模校となっている北小の規模適正化の解消に至らない(すぐに再配置検討を再度行う必要がある)	○	○	○南	×	○	×(北小が懸念)	
	3 東小+北小+南小	-	◎1、◎3、×2	8	・東小、北小の規模適正化に適い、東小、南小の老朽化対策に資する ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に合う立地にある	・3校統合のため統合後の児童数から新設、移設の必要性が考えられる ・北校区および南校区の児童にとっては田原本校区をまたぐ通学路となるため、通学距離・校区の連続性から難点大きい	◎	○	○南	×	×	○	
	4 北小+南小+平小	-	△4、×2	2	・東小の規模適正化に適い、南小、平小の老朽化対策に資する	・3校統合のため統合後の児童数から新設、移設の必要性が考えられる ・田原本校区または南校区をまたがる通学路となるため、通学距離・校区の連続性から難点大きい	△	△	△平	△	×	×	×(東小が懸念)
	5 東小+北小+平小	-	◎1、◎2、△2、×1	9	・東小、北小の規模適正化に適い、東小、平小の老朽化対策に資する	・3校統合のため統合後の児童数から新設、移設の必要性が考えられる ・校区の連続性では、田原本校区または南校区をまたがる通学路となるため、通学距離・校区の連続性から難点大きい	◎	○	△平	△	×	○	
2校組み合わせ	6 北小+田小	○	◎3、△1、×2	5	・北小の規模適正化に適い、田小の老朽化対策に資する ・3校統合に比べ事業規模がかさまないことが想定される ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に合う立地にある	・現在小規模校となっている東小の規模適正化の解消に至らない(すぐに再配置検討を再度行う必要がある)	△	○	○田	×	○	×(東小が懸念)	
	7 北小+南小	-	◎1、△2、×3	1	・北小の規模適正化に適い、南小の老朽化対策に資する ・3校統合に比べ事業規模がかさまないことが想定される ・人口集中地区にあり、将来の適正規模充足に適切かつ、通学距離も適正な立地にある	・現在小規模校となっている東小の規模適正化の解消に至らない(すぐに再配置検討を再度行う必要がある) ・校区の連続性では、田原本校区をまたがる通学路となるため、通学距離・校区の連続性から難点大きい	△	△	○南	×	×	×(東小が懸念)	
	8 北小+平小	-	△4、×2	2	・北小の規模適正化に適い、平小の老朽化対策に資する ・3校統合に比べ事業規模がかさまないことが想定される	・現在小規模校となっている東小の規模適正化の解消に至らない ・校区の連続性では、田原本校区をまたがる通学路となるため、通学距離・校区の連続性から難点大きい	△	△	△平	△	×	×(東小が懸念)	
	9 東小+田小	○	○4、×2	6	・東小の規模適正化に適い、田小の老朽化対策に資する ・町の中心かつ人口集中地区にあり、将来の適正規模充足に適切かつ、通学距離も適正な立地にある	・現在小規模校となっている北小の規模適正化の解消に至らない(すぐに再配置検討を再度行う必要がある)	○	○	○田	×	○	×(北小が懸念)	
	10 田小+平小	△	◎2、△1、×3	2	・3校統合に比べ事業規模がかさまないことが想定される	・現在小規模校となっている東小、北小の規模適正化の解消に至らない ・田小、平小は現在適正規模校であるため、適正規模の観点では緊急性を要しない	×	△	○田	×	○	×(東・北小が懸念)	
	11 南小+平小	△	◎3、△1、×2	5	・3校統合に比べ事業規模がかさまないことが想定される ・人口集中地区にあり、将来の適正規模充足に適切かつ、通学距離も適正な立地にある	・現在小規模校となっている東小、北小の規模適正化の解消に至らない ・南小、平小は現在適正規模校であるため、適正規模の観点では緊急性を要しない	×	○	○南	△	○	×(東・北小が懸念)	

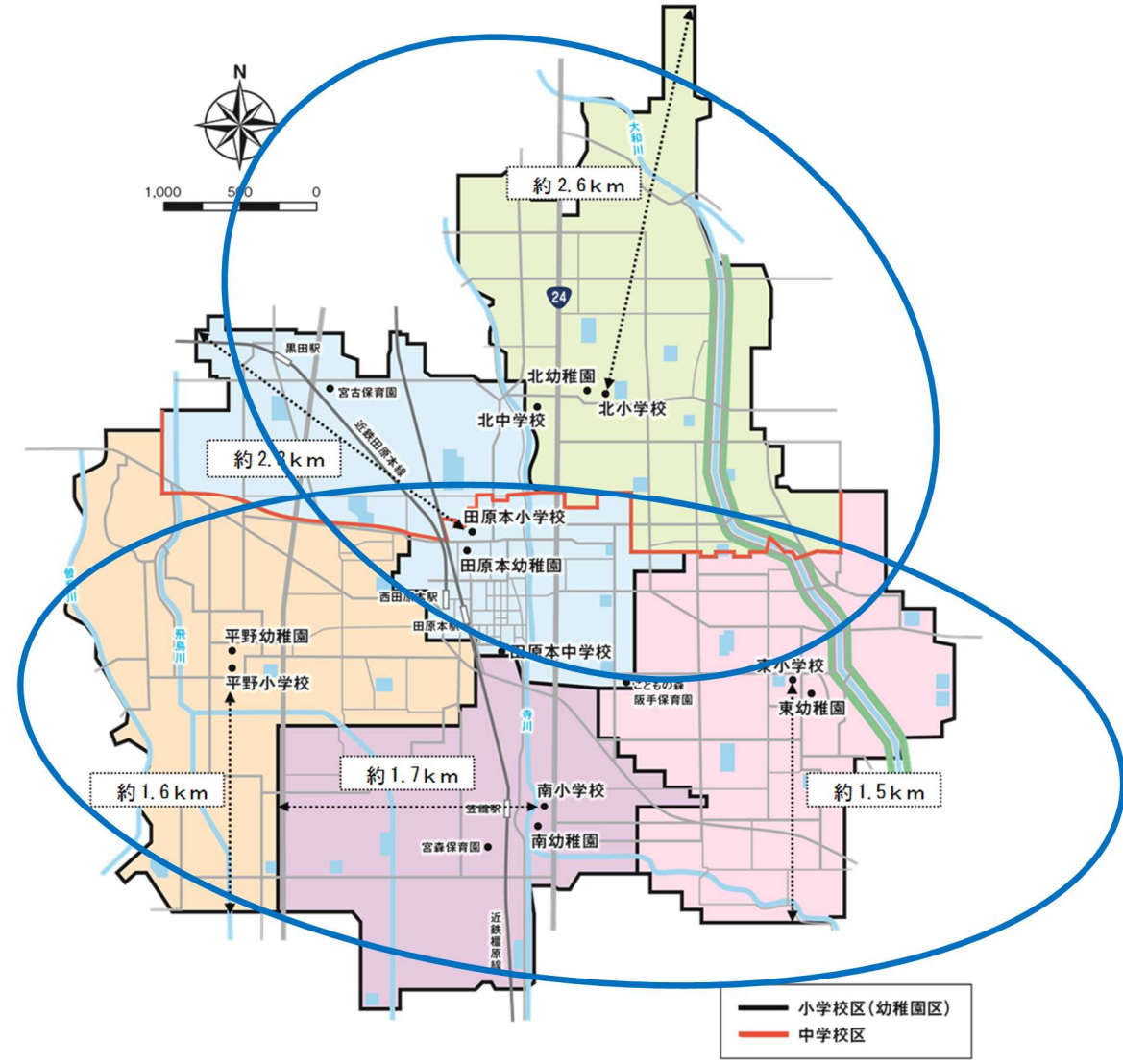
【再配置パターン評価表（組合せ評価）】

再配置パターン	総合:最高 ◎、最高以下 ○、最高1/2以下△として評価	評価点:◎4点、○2点、△1点、×-1点、-除外(校区跨る)	コメント	①緊急性 (東・北◎、東のみ○、北△、以外×)	②将来の適正規模(26~30人学級の充足状況:双方充たす○、片方△)	③受け皿校の立地状況(市街化区域○、市街化調整区域△)	④受け皿校の築年(60年以上×、50年以上△、50年以下○)	⑤受け皿校への通学(距離及び校区の跨り)	⑥再配置の効率性		
										メリット	デメリット
1 <東小+北小+田小> + <南小+平小>	◎	◎1、◎3、△1、×1 + ◎5、△1	21	・東小と北小をセットでかつ同時に適正規模化を推進できること ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に適う立地環境がある ・20年後には平野小、南小も児童数が減少し、小規模校化が進むことから2校統合により課題解決に繋がる	・3校統合のため一時的に児童数が膨らむことで施設の増築or新設、移設の配置検討が必要になる	◎ ◎	△ ◎	○田 ○南	× △	○ ○	○ ○
2 <東小+南小+平小> + <北小+田小>	○	◎4、△2、×1 + ◎4、△1、×1	18	・東小と北小の規模適正化をそれぞれ推進できる ・受け皿校が人口集中地区内にあり、将来の適正規模充足に適う立地にある	・東小と北小を分けることで、それぞれ個別に適正化を進めていくことになって事業規模が大きくなり、各種対応事項や事務手続き量、財政的負担等が増大する。 ・東小側を優先し北小は後続させる事業時期をずらしたとしても、北小の小規模校化が進行しているため緊急性の対応に欠けることになる。	◎ ◎	◎ ◎	○南 ○田	△ ×	○ ○	△ △

■組合せパターン1



■組合せパターン2



IV. 田原本町小中学校施設再配置の推進に向けて

田原本町小中学校施設再配置の推進に向けた今後の課題について以下に整理しました。

1. 今後の小・中学校・幼稚園の再配置

(1) 小学校の再配置

東小・北小・田小の3校統合に向けた基本構想の検討を行い、早期実現に向けた取組を進めていく必要があります。一方、残りの南小と平小も将来的に再配置の必要性が高まるといえ、児童数の推移や施設の老朽化などモニタリングを実施していく必要があります。
















(2) 中学校の再配置

中学校については、小学校の適正規模化への対応を推進していきながら、その結果を踏まえつつ生徒数の推移などのモニタリングを実施していく中で、将来的に再配置の検討を行っていく必要があります。

(3) 幼稚園の再配置

幼稚園は小学校に隣接して設けられていることに鑑み、小学校の再配置の進捗に伴い、付随して移転など段階的に検討を行います。

【今後の小学校・中学校・幼稚園の再配置（予測）】

学 校	再配置基本計画		第3段階 年少人口減少が進行 (2小1中)
	第1段階 (4幼4小2中)	第2段階 (3小2中)	
幼稚園	 <ul style="list-style-type: none"> ・北、南幼稚園 ・田原本、平野認定ども園 ・東幼稚園休園 	モニタリング・統合 → 	モニタリング・統合 → 
小学校	 東小 → 統合 →  田小  北小 → 統合 →   南小  平小	統合 →  モニタリング・統合	モニタリング →  モニタリング・統合 → 
中学校	 田中  北中	モニタリング・統合	モニタリング・統合 → 

2. 東小・北小・田小の3校統合に向けた取組スケジュール

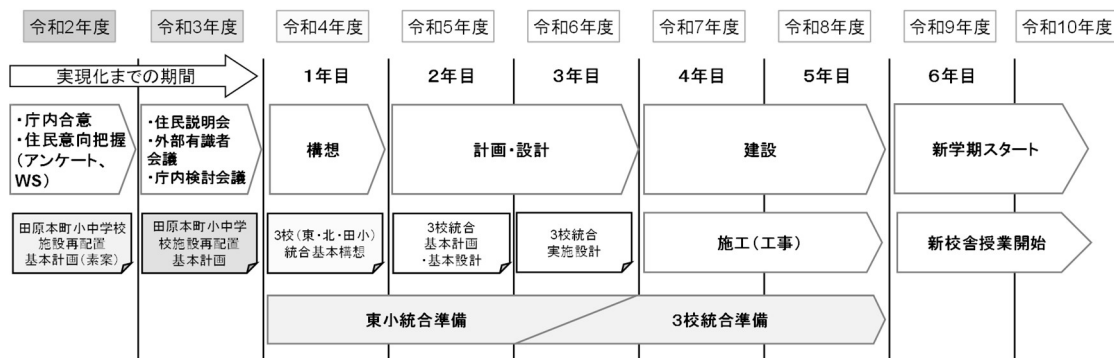
(1) 3校統合に向けた対応

今後は令和4（2022）年度に東小・北小・田小の3校統合に向けた基本構想は統合の適正配置、事業手法、財源調達等の検討や今後の実現化に向けた具体的スケジュールの検討を行います。

(2) 東小の小規模校化（複式学級）への対応

東小学校ではあと数年で複式学級を導入する状況になりますが、3校統合の実現化までは時間を要することから、東小学校については先行的に田原本小学校か北小学校へ統合するなど段階的な対応が求められます。

【3校統合取組スケジュール案】



*スケジュールは現在想定されるスケジュールであって確定したものではありません。また、適地選定において新たな用地を求めることになった場合など諸条件が変わることによってスケジュールも変わります。

3. 地域とのコミュニケーション

(1) 外部有識者会議の開催

基本構想や具体の計画段階において、外部有識者を交えた検討会議に諮り、多様な意見を踏まえ、必要に応じて加筆修正を行いながら検討を進めていく必要があります。

(2) 情報発信

地域住民や保護者等に向けて、再配置の検討に関する情報をホームページや広報などへ掲載を通じて随時開示していく必要があります。

(3) 地域住民、保護者、学校関係者等への意見の傾聴

再配置に関する説明会の開催やアンケート等を必要に応じて実施し、検討過程で意見を反映する仕組みを検討し、地域住民および保護者の方々の理解を得ながら再配置を進めていく必要があります。

4. 再配置の円滑な推進

(1) 学校統合前の交流機会の創出

学校の再配置に伴い、園児、児童、生徒を取り巻く環境が大きく変化することが想定されます。生徒児童園児、またはその保護者の不安を最小限に抑えるために、統合前から新しい環境に速やかに順応できるよう、交流の機会を設けるなどの取組を促進する必要があります。

(2) 行政による諸般調整

統合前の学校間の交流機会の促進のほか、統合に向けた実施体制及び手続き等の準備、統合を踏まえた通学路等の調整、再配置を円滑に推進するための諸般調整を行っていく必要があります。

5. 小中学校施設再配置の技術的要件の再検討

小中学校施設再配置の技術的要件については、国の学級標準が見直されたことから、今後必要に応じて計画内容の見直しも視野に入れ、最適な環境を構築していきます。

6. 統合後の跡地活用

統合後に残された施設・跡地利活用については、再配置の成果がみられるようになった段階で、小学校跡地利用に係る事例研究や行政需要、地域住民の意見等を踏まえ、関係者との連携・調整等を図りながら望ましい利活用を検討していきます。